

平成12年度在外プロジェクト形成調査

21世紀のヴェトナム農業と日本の協力

ヴェトナム農林業農村開発セクター総合支援計画策定調査

平成13年3月

平成12年度在外プロジェクト形成調査

21世紀のヴェトナム農業と日本の協力

ヴェトナム農林業農村開発セクター総合支援計画策定調査



JICA LIBRARY
J1165213[8]

平成13年3月

ベトナム
J R

国際協力事業団ヴェトナム事務所
在ヴェトナム JICA 長期専門家

在国
JICA
123
807
VTO
IBRARY
事務所

平成12年度在外プロジェクト形成調査

21世紀のヴェトナム農業と日本の協力

ヴェトナム農林業農村開発セクター総合支援計画策定調査

平成13年3月

国際協力事業団ヴェトナム事務所
在ヴェトナム JICA 長期専門家

21 世紀のヴェトナム農業と日本の協力

ヴェトナム農林業農村開発セクター総合支援計画策定調査

<関係者名簿>

長 憲次	前ハノイ農業大学強化計画 リーダー
辻 一成	ハノイ農業大学強化計画 専門家（農業経済）
吉原 忍	獣医学研究所強化計画 リーダー
鈴木 一郎	牛人工授精技術向上計画 リーダー
佐分利 重隆	農業農村開発省個別専門家（農業技術全般）
今川 直人	農業農村開発省個別専門家（農業協同組合）
鈴木 明	農業農村開発省個別専門家（林業開発計画）
熊谷 徹	農業農村開発省個別専門家（農業農村基盤）
三浦 恭志郎	農業工学研究所個別専門家（農業機械）
菱垣 裕介	ホーチミン市農業農村開発局 個別専門家
佐藤 朋久	東北大学大学院農学研究科
宮崎 祥一	前在ヴェトナム日本国大使館一等書記官（開発調査担当）
井村 久行	在ヴェトナム日本国大使館一等書記官（技術協力担当）
宮川 賢治	在ヴェトナム日本国大使館二等書記官（無償担当）
魚谷 憲	在ヴェトナム日本国大使館二等書記官（開発調査担当）
戸川 正人	JICAヴェトナム事務所次長
渡部 晃三	JICAヴェトナム事務所所員
有賀 直記	日本工営ハノイ事務所
菊地 正滋	日本工営ハノイ事務所
居林 昌宏	日本工営ハノイ事務所
石川 由基	日本工営ハノイ事務所



はじめに

本年 2001 年は、日本がヴェトナムに対する政府開発援助を再開して 10 周年にあたります。その間、我が国のヴェトナムに対する援助は金額の増加にとどまらず、様々な新しい援助スキームを導入するなど、量と質を急速に拡大した結果、我が国はヴェトナムに対する最大の二国間援助国となっています。

農林業農村開発の分野は、両国政府間で合意された 5 つの援助重点分野の 1 項目をしめしており、これまでも数々の協力案件が実施されてきました。しかし、本文中に述べられていますように、ヴェトナムにおける本セクターの重要性に比較して、必ずしもそれに見合うだけの総合的かつ体系的な協力が実施されてきたとは言えないのが現状です。

これは、農林業農村開発の分野はその扱う内容が多岐にわたるため、全体像を把握した上で一貫性のある協力方針を打ち立てる必要があるものの、従来必ずしも我が国の対ヴェトナム援助関係者の間に共通認識が構築できていなかったことが一因と考えられます。さらに、気候風土に多様性のあるヴェトナムの各地域の特性を把握し、それに応じた協力を行うために農林業農村開発分野の基本的な情報を関係者間で共有する必要性もあります。

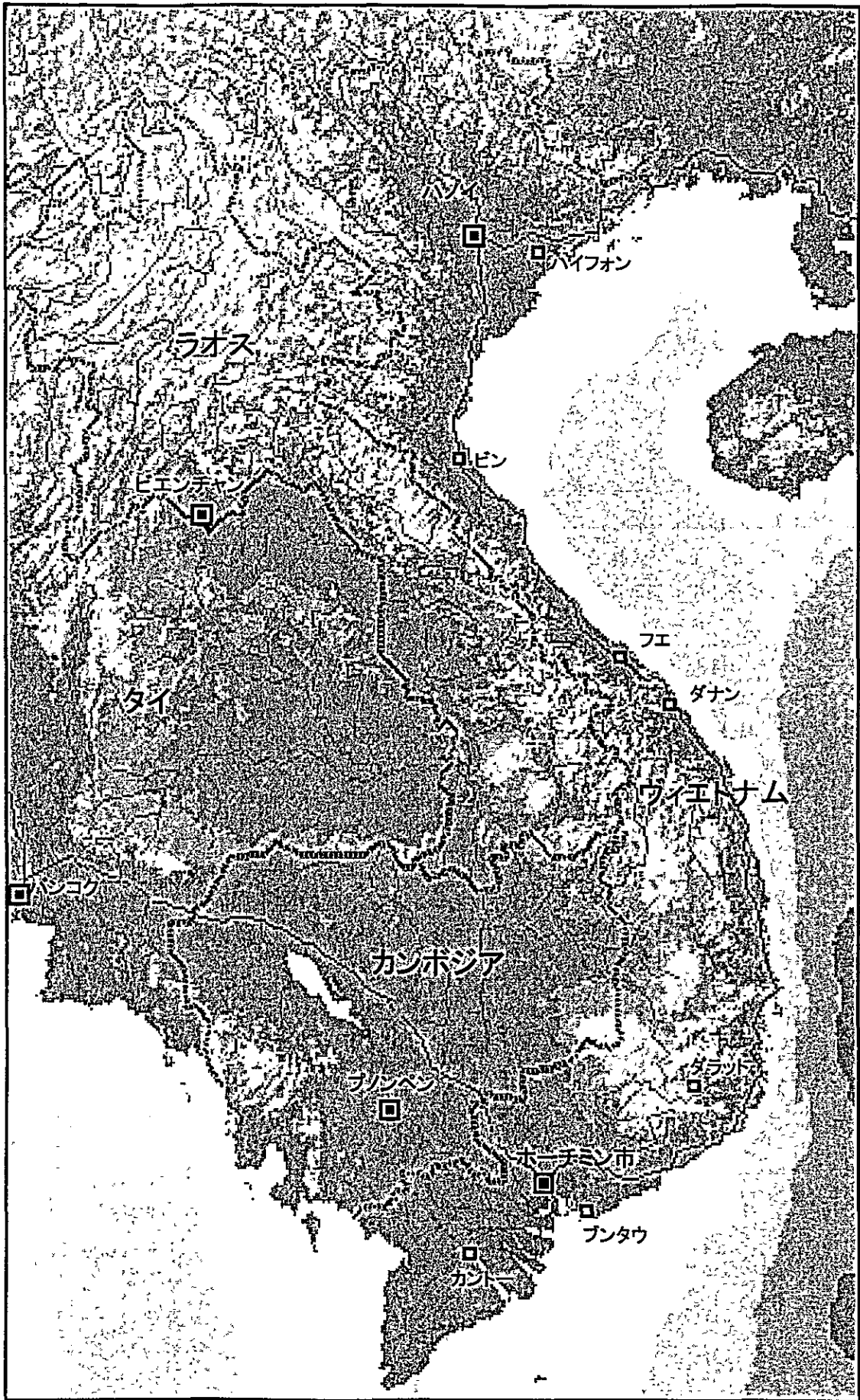
こうした認識のもとに、平成 12 年度在外プロジェクト形成調査「農林業農村開発セクター総合支援計画策定調査」は実施されました。本調査報告書では、ヴェトナムにおける農林業農村開発セクターの全貌を概観するとともに、この分野で活躍中の JICA 専門家による今後の協力についての提言も掲載しました。

本報告書を、我が国の対越援助関係者に農林業農村開発分野の情報を提供するものとしてご活用いただくことにより、ヴェトナム国農林業農村開発セクターの新規案件の発掘や検討、ひいては日越関係者の理解の促進に役立つことを期待しております。

本報告書のとりまとめにおいて、在ヴェトナム日本国大使館関係者には適切な助言をたまわりました。また、報告書執筆では農林業農村開発分野の JICA 専門家の皆様に分担していただき、特に熊谷徹専門家には検討会座長として議論をとりまとめていただきました。また、委託契約による報告書作成は日本工営株式会社ハノイ事務所に実施いただきました。

この紙面を借りまして、本報告書作成においてお世話になりました皆様にあらためて御礼申し上げます。

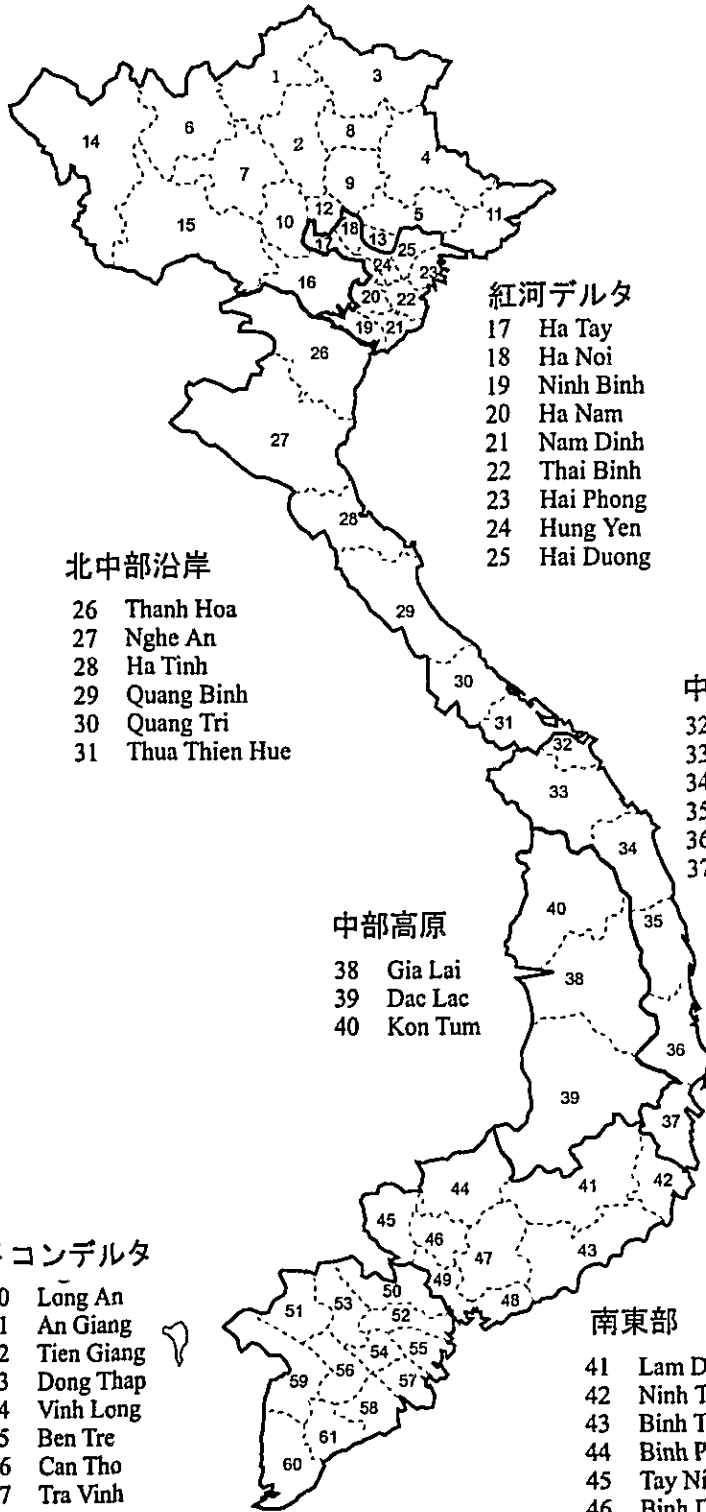
平成 13 年 3 月
国際協力事業団
ヴェトナム事務所長
金丸 守正



ヴィエトナム国位置図

北部山岳地域

- 1 Ha Giang
- 2 Tuyen Quang
- 3 Cao Bang
- 4 Lang Son
- 5 Bac Giang
- 6 Lao Cai
- 7 Yen Bai
- 8 Bac Can
- 9 Thai Nguyen
- 10 Phu Tho
- 11 Quang Ninh
- 12 Vinh Phuc
- 13 Bac Ninh
- 14 Lai Chau
- 15 Son La
- 16 Hoa Binh



紅河デルタ

- 17 Ha Tay
- 18 Ha Noi
- 19 Ninh Binh
- 20 Ha Nam
- 21 Nam Dinh
- 22 Thai Binh
- 23 Hai Phong
- 24 Hung Yen
- 25 Hai Duong

北中部沿岸

- 26 Thanh Hoa
- 27 Nghe An
- 28 Ha Tinh
- 29 Quang Binh
- 30 Quang Tri
- 31 Thua Thien Hue

中部沿岸

- 32 Da Nang
- 33 Quang Nam
- 34 Quang Ngai
- 35 Binh Dinh
- 36 Phu Yen
- 37 Khanh Hoa

中部高原

- 38 Gia Lai
- 39 Dac Lac
- 40 Kon Tum

メコンデルタ

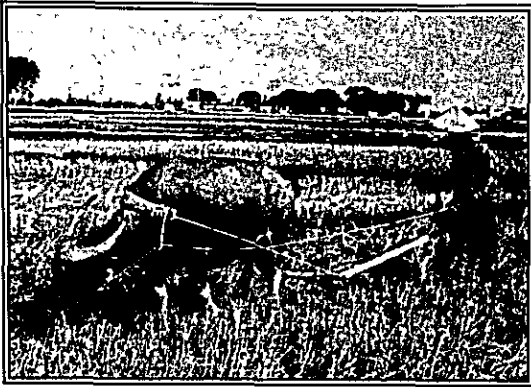
- 50 Long An
- 51 An Giang
- 52 Tien Giang
- 53 Dong Thap
- 54 Vinh Long
- 55 Ben Tre
- 56 Can Tho
- 57 Tra Vinh
- 58 Soc Trang
- 59 Kien Giang
- 60 Ca Mau
- 61 Bac Lieu

南東部

- 41 Lam Dong
- 42 Ninh Thuan
- 43 Binh Thuan
- 44 Binh Phuoc
- 45 Tay Ninh
- 46 Binh Duong
- 47 Dong Nai
- 48 Ba Ria - Vung Tau
- 49 Ho Chi Minh City

ヴェトナム農業生態区分図

* ヴェトナムの地域区分は必ずしも統一されていないが、本書ではMARD及び支援国が採用している一般的な7区分で示した。



冬畑作物のための水牛による耕起 (Ha Tay 省)



人力による代掻き (Hoa Binh 省)

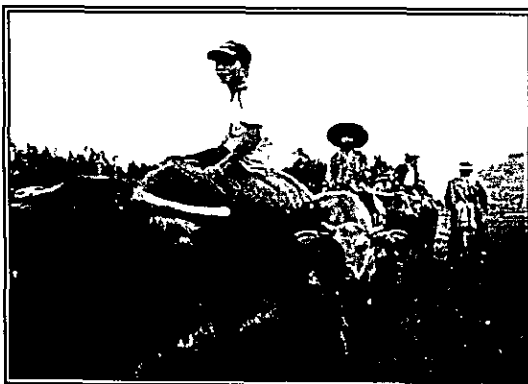


夏米の刈取 (Gia Lam District, Hanoi)

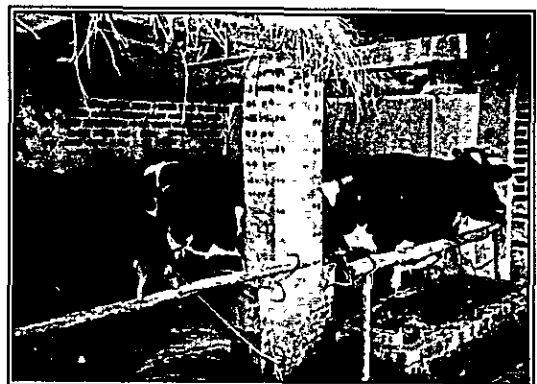


ロンビエン橋たもとの青果物市場

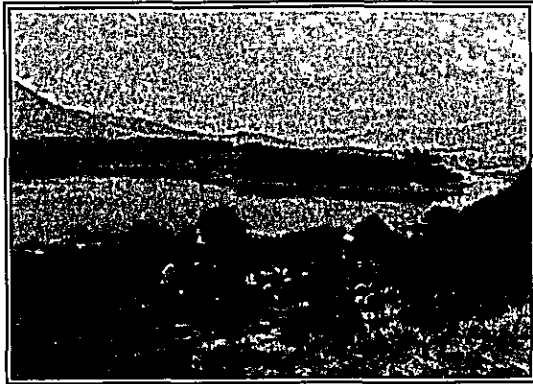
取引は深夜1時、2時から始まり、夜明け前まで続く。



農道、畦畔雑草の放牧飼養は子供の仕事 (Soc Son District, Hanoi)



ハノイ近郊でも始まった乳牛の飼養 (2, 3 頭飼いが普通)



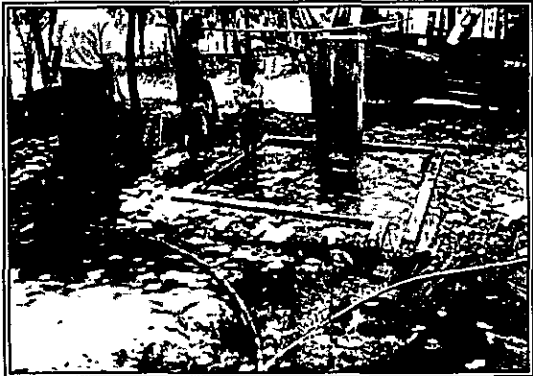
東南部地域 (Lam Dong 省) の灌漑用貯水池

急成長を続ける大都市向け高原野菜の命綱であると同時に、ベトナムでは貯水池周辺が観光地として開発されるケースが多い。この貯水池も新婚旅行のメッカ、ダラット市からほど近い観光の人気スポット。水源涵養のための植林事業にも力を入れている。(貯水量 1000 万トン、灌漑面積 1800ha)



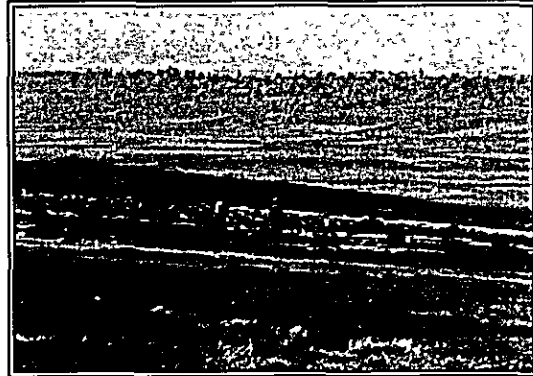
*メコンデルタ地域の生活インフラ現状

通称 "Monkey Bridge" は現地適合型技術であるが、深刻な問題は村落幹線道路が雨期には通行不能となり、通勤、通学、洪水時の避難等ができなくなることである。



UNICEF による少数民族集落への給水事業

農業局担当者の話では、3km 離れた沢地への水汲み作業から解放され、特に女性たちから深く感謝されているとのことである。



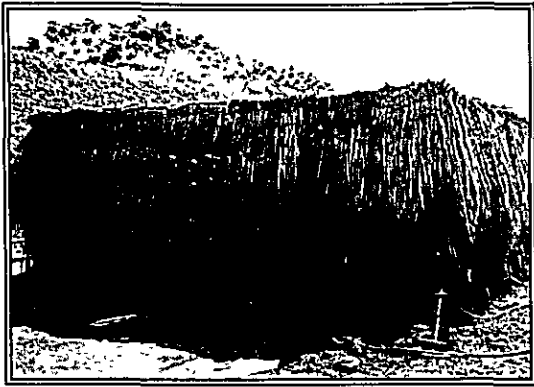
中部高原 (Gia Lai 省) の新規入植地

この地区には灌漑事業の計画が未だ無いので将来の見通しは立たないが、立派なコーヒ一園を夢見て全国各地から入植者が集まる。



← *水路末端から圃場への灌漑現状

こうした光景は農村地域の至るところで見られる。一般的に長時間の作業となり相当の重労働であるにも関わらず、女性が行っていることが多い。適正な灌漑排水計画、圃場整備により灌漑効率の向上と労働力・機械力の軽減が図られる。



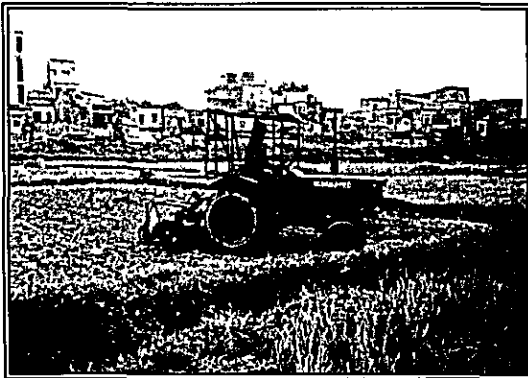
Ha Tay 省のキクラゲ栽培パイロットファーム

2ha の土地を年 2 回回転させて、10 億ドンを売り上げる。雇用労力 50~100 人。



ホーチミン市郊外の日本製中古トラクタ販売店

中古ロータリーの店も見かけられる。

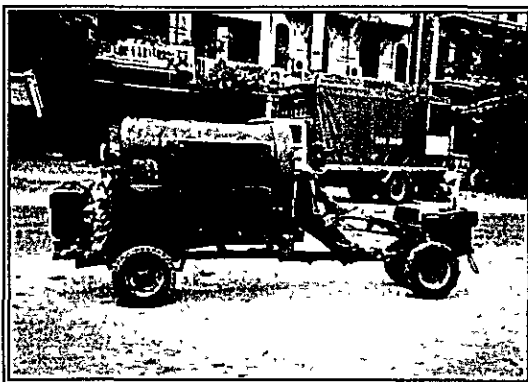


日本製中古トラクタによる耕起

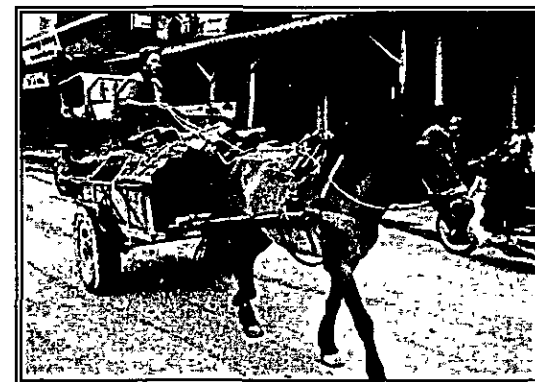
農道から直接侵入できず、隣接する田を横切って目的の田へ入っている。(Bac Ninh 省にて)



モーター駆動の脱穀機による脱穀作業
(Ha Tay 省にて)



トレーラーによる動力脱穀機の移動風景 (Bac Ninh 省にて)

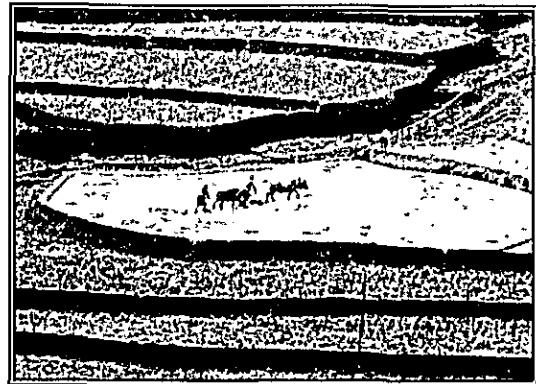


馬も重要な輸送動力源 (Bac Ninh 省にて)



Mong Cai 種

ヴェトナムの代表的な在来種の一つ。



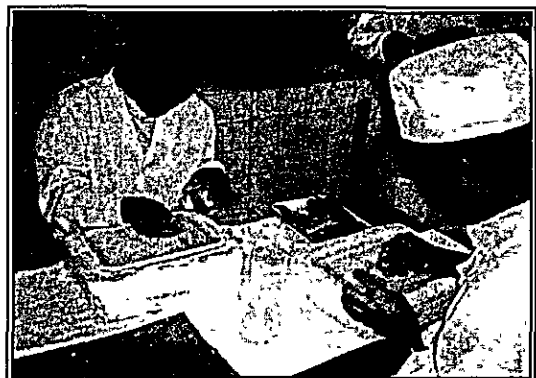
棚田で牛耕中の水牛と黄牛

耕耘機などの農業機械の普及はまだ少なく、水田での農作業に、今も水牛や牛が貴重な労働力として活躍している。



採精作業

ヴェトナム唯一の牛の凍結精液供給センターのモンカダ人工授精センターでは、このような採精作業が毎日行われている。



ペレットタイプの凍結精液作成作業

モンカダ人工授精センターが生産する凍結精液の大部分が、この古いタイプのペレットタイプであり、品種の区別は可能であるが、能力の相違する牛の個体間の区別が不可能。



人工受精研修

まだ、ほとんどが雄牛による自然交配であるが、人工授精技術を普及するため、若い技術者に対して研修が行われている。



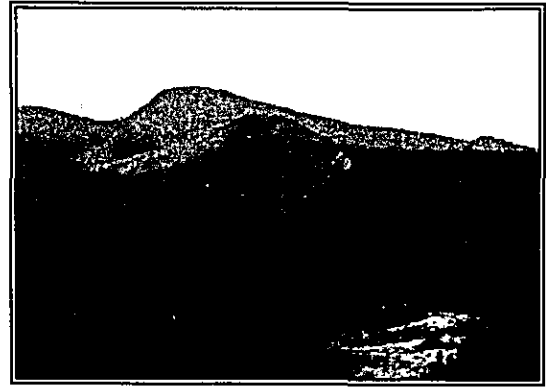
獣医師による静脈内注射の指導

家畜衛生の意識はまだ低く、獣医による農家への家畜衛生指導が行われている。



焼畑浸食地

焼畑耕作により侵入をうけた天然林。
(中部高原地域)



荒地における崩壊

過度の利用により荒廃した土地に発生した崩壊 (中部高原地域)。



天然林木材運搬

中部高原地域から中南部海岸地域へ輸送される天然林の木材を積むトレーラ (検問所)。外国産丸太の輸出は禁じられておらず、ラオスの森林からヴェトナム国内外に輸送されるものも多いと推察される。



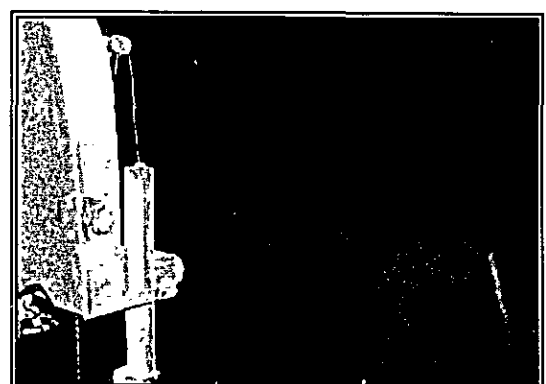
植林無償防砂林造成予定地

中部沿岸地域防砂林造成予定地。



ユーカリ人工林

産業造林の対象であるユーカリの試験地、写真は選抜された種苗を植林したもの。



旧式の帯鋸

中小の製材工場で使われている旧式の帯鋸。

本書の背景と趣旨

農業農村開発分野は、日本の対ベトナム国別援助計画においても、両国の政策協議においても重点5分野の1つとされながら、他の分野に比べて特に無償資金協力や円借款、そしてそれらの前提とも言える開発調査案件の採択が極端に少ないのは何故か。そもそも日本国政府にとってベトナム農業農村開発分野の現状、課題等についての全体像が不明確である上に、これまでのベトナム政府の要請からは日本に対する支援要請の戦略といったものが読み取れないこと等が背景にあるのではないかと。幸い、当該分野に対しては JICA 長期専門家がかなり投入されているので、ベトナム政府の政策、日本に期待する協力の内容、日本として重点的に協力していくべき課題を整理し、農業農村開発分野に対する支援の全体像を明確にする必要があるのではないかと、との指摘が大使館及び JICA 本部から在ベトナム JICA 長期専門家に対して投げかけられた。こうした要請に応えるべく、今回在ベトナム JICA 長期専門家は、「ベトナム農林業農村開発セクター総合支援計画」の作成に着手した。

本書は、この平成 12 年度在外プロジェクト形成調査「ベトナム農林業農村開発セクター総合支援計画」の最終成果品である。本書は、上記背景を念頭に在ベトナム JICA 長期専門家が分担執筆した原稿を、大使館・JICA ベトナム事務所・コンサルタント(日本工営ハノイ事務所)が参加した委員会で検討したものを取りまとめたものであり、第 1 章(農林業農村開発セクターの基本認識)、第 2 章(分野別農林業農村開発セクターの現状と課題)、第 3 章(我が国 ODA による協力の方向)から構成されており、その内容は以下のとおり要約できる。

第 1 章では、ベトナム国の社会経済状況及び農林業農村開発セクターの現状を概観し、農業農村開発省 (MARD) ・世銀ワーキンググループ・石川プロジェクトによる「農林業農村セクターの問題認識」と「問題解決のための基本的課題」を要約した。さらに、MARD の新 5 ヵ年計画 (2001-2005) の概要を述べ、農林業農村開発セクターに対する我が国及び他ドナーの ODA の現状についても概観した。

第 2 章では、農林業農村開発セクターを包括的に分析し、その上で農業農村インフラ、農業技術・研究、農産物流通、農民支援組織、畜産及び林業等の各分野について、各専門家の経験に基づいた現状と問題点を整理し、各分野の開発課題について述べた。

第 3 章では、外務省の国別援助方針及び JICA の国別事業実施計画を概観し、MARD の 5 ヵ年計画や石川プロジェクトの政策提言の具体化を促進する枠組みを提案した。その枠組みの中で、農林業農村開発セクターに対する我が国 ODA 協力として、我が国が得意とし、援助効果が確実に期待できる分野に限定して、具体的かつ効果的な案件発掘・形成についての方向性を示した。

本書は、現在 JICA 長期専門家が直接、農業農村開発省を始めとしたベトナム国政府関係機関と日常的に業務を共にする中で得た情報を基に、今後 5 年ないし 10 年を見通した具体的な総合支援計画の作成を試みたものである。もとより不十分な点や認識を異にする関係者もおられるに違いない。今後、本書をたたき台として対ベトナム ODA 関係各位の認識が深まり、優良案件の発掘・実施が進み、さらには当該分野に対する日本の ODA が高く評価される日が来ることを心から期待するものである。

在ベトナム JICA 農林業分野長期専門家

平成 12 年度在外プロジェクト形成調査
「21 世紀のヴェトナム農業と日本の協力」
ヴェトナム農林業農村開発セクター総合支援計画策定調査
目次

関係者名簿	
はじめに	
ヴェトナム国位置図	
ヴェトナム農業生態区分図	
写真	
本書の背景と趣旨	
目次	
ヴェトナム社会経済基礎データ (1999)	
第 1 章 農林業農村開発セクターの基本認識	1-1
1.1 ヴェトナム農林業農村セクターの現状	1-1
(1) ヴェトナムの社会経済状況	1-1
(2) ヴェトナム農林業農村セクターの現況 (概観)	1-2
(3) 農林業農村開発 5 ヶ年計画 (1996-2000) の評価	1-3
1.2 農林業農村セクターの問題認識と問題解決のための基本的課題	1-4
(1) 基本的な問題認識 (MARD)	1-4
(2) 基本的な問題認識 (世銀ワーキンググループ)	1-6
(3) 農林業農村セクターの基本的課題 (世銀ワーキンググループ)	1-7
(4) 農林業農村セクターの基本的課題 (石川プロジェクト)	1-10
1.3 ヴェトナムの農林業農村開発政策	1-12
1.4 農林業農村開発セクターの ODA の現状	1-15
(1) 我が国の ODA	1-15
(2) 国際機関・我が国以外の支援国の ODA	1-16
第 2 章 分野別農林業農村開発の現状と課題	2-1
2.1 総論 (長専門家)	2-1
(1) 改革後ヴェトナム農業の変容と農業・農村開発への課題	2-1
(2) 改革後の農業の変化	2-3
(3) 農民所得の推移と都市・農村間所得格差の増大	2-6
(4) 農業・農村開発の方向	2-11
(5) ヴェトナム農業の地域性と農業・農村開発への今後の課題	2-13
2.2 農業農村インフラ (熊谷専門家)	2-18
(1) 農業農村インフラの現状と政府目標	2-18
(2) 農村インフラ整備の現状と課題	2-18
(3) 水資源開発の現状と課題	2-20
(4) 灌漑排水施設維持管理の現状と課題	2-21
(5) 地域別視点から見た農業農村インフラの現状認識	2-22
(6) 農業農村インフラ整備に関する援助側の留意点	2-24
(7) 海外支援に期待する当該分野重点項目	2-25

2.3	農業技術・研究（佐分利専門家・三浦専門家）	2-26
	(1) 背景と課題	2-26
	(2) 試験研究	2-28
	(3) 技術普及	2-31
	(4) 評価・規制・検査	2-34
	(5) 農業関係試験研究機関の現状、問題点とその対策	2-36
	(6) 農業機械化技術研究	2-44
2.4	農産物流通（辻専門家）	2-49
	(1) 課題	2-49
	(2) ヴィエトナム国内農産物流通の現実	2-50
	(3) 北部紅河デルタ地域における青果物流通の現状	2-53
	(4) 生産者のマーケティング対応	2-61
	(5) 国際市場開発の課題	2-67
2.5	農民支援組織（今川専門家）	2-72
	(1) 農業協同組合の育成	2-72
	(2) 農村金融	2-84
2.6	畜産（吉原専門家・鈴木(一)専門家）	2-95
	(1) 現状	2-95
	(2) 日本の畜産関連プロジェクト	2-98
	(3) 畜産における地域性	2-98
	(4) 畜産を取り巻くいくつかの問題	2-99
	(5) 農業・農村開発省(MARD)の新5ヶ年計画と畜産プロジェクト	2-100
	(6) 目標達成のための取り組み	2-100
	(7) 重要課題	2-101
	(8) 結論及び提言	2-102
2.7	林業（鈴木(明)専門家）	2-105
	(1) 森林の現状	2-105
	(2) 林業の現状	2-109
	(3) 森林回復への取組と政府目標	2-116
	(4) 500万ha造林目標達成への課題	2-120
	(5) 地域別森林林業の現状	2-124
2.8	地域別特記事項	2-133
	(1) ヴィエトナムの地域区分	2-133
	(2) 紅河デルタ	2-137
	(3) 中部	2-139
	(4) 南東部9省（菱垣専門家）	2-140
	(5) メコンデルタ地域（佐藤専門家）	2-149

第3章 提言－我が国のODAによる協力の方向	3-1
3.1 我が国のヴェトナム援助方針	3-1
(1) ヴィエトナム援助の意義.....	3-1
(2) ODA大綱との関係	3-1
(3) ヴィエトナム援助の方向性.....	3-2
(4) 農業農村開発セクターの方向性（外務省）	3-2
(5) 平成12年度国別事業実施計画（JICA）	3-2
3.2 提言－ODA協力の方向.....	3-3
(1) 全体方針－効果的な案件発掘・形成の方向.....	3-3
(2) 我が国ODA協力の重点項目.....	3-4
(3) 今後取り組むべき案件.....	3-5

資料編

付表1	A-1
付表2	A-3

ヴェトナム社会経済基礎データ (1999 年)

分野	項目	ヴェトナム	日本	
人口	総人口	7,630万人	12,670万人	
	人口増加率	1.7%	0.2%	
	女性比率	51%	51%	
	人口密度	231人/km ²	336人/km ²	
土地	国土面積	331,100km ²	377,800 km ²	
	土地利用 農地	76,790km ² (国土の24%)	52,400 km ² (国土の14%)	
	森林	94,330km ² (国土の29%)	251,400 km ² (国土の67%)	
健康	平均寿命 男性	70歳	77歳	
	女性	65歳	84歳	
	乳幼児死亡率	37/1,000	3.7/1,000	
教育	成人識字率	89%	99%	
経済	一人当りGDP	303US\$	30,046US\$*1	
	GDP 実質成長率	4.00%*1	-2.50%*1	
	GDP農業分野比率	26%*1	1.70%*1	
	為替レート(1US\$)	13,930VND (1999年平均)	106.9YEN (2000年1月)	
貿易	貿易収支	△0.11億US\$	1,315億US\$	
	輸出(f.o.b)	115億US\$	4,281億US\$	
	輸入(c.i.f)	116億US\$	2,966億US\$	
	主要輸出品	原油		自動車
		布地・衣類		事務用機器
		履物		科学光学機器
		米		鉄鋼
		海産物		原動機
		コーヒー		船舶
	主要輸入品	資本設備		機械機器
		布地		鉱物性燃料
		精製石油		食料品
		鉄鋼		原油、粗油
電子部品			化学製品	
肥料			繊維製品	

出典：ヴェトナムデータ：UNDP Development Co-operation Report 2000

日本データ：NIPPON 2000 日本の最新データファイル JETRO

*1：ASEAN 基礎経済データ 1998 (http://www.asean.or.jp/j_st/)

第1章 農林業農村開発セクターの基本認識

1.1 ヴィエトナム農林業農村セクターの現状

(1) ヴィエトナムの社会経済状況

ヴィエトナムは、南シナ海に面して 3200 km の海岸線を有し、中国・タイ・ラオス・カンボディアと国境を接する。ヴィエトナム総人口は 1999 年で 76.3 百万人であり、人口増加率は 1.7% と推定されている。総人口のうち、農村に居住する人口はその 77% であり、都市人口は 23% と推定されている。総人口の 86% はヴィエトナム人（キン族）であり、その多くはデルタ地域や中部平野部に居住する。人口の残り 14% は、53 に分類される少数民族である。彼らの多くは高原・山岳地に居住する。人口密度は全国平均で 231 人/平方 km であり、デルタ地帯・中部平野部の密度が高い。

ヴィエトナムの国土面積は 331 千平方 km で、我が国の約 90% に相当する。国土の約 23% は耕地であり、29% は森林地として分類されている。国土の南部は熱帯性気候であり、北部は亜熱帯性気候であるが、冷涼な冬がある。中部地域には頻繁に台風被害がある。ヴィエトナムの資源としては、まず生産性が高い農地が挙げられる。その他、原油・天然ガス・石炭・鉱物資源、水力発電ポテンシャル、森林資源及び水産資源にも恵まれている。

ヴィエトナムの国民総生産額（1999）は 286 億ドル、人口が 76.3 百万人であるので、1 人当たり国民総生産は 370 ドルになる。ヴィエトナムの経済発展は目覚ましいものがあるが、1 人当たりの国民総生産は全世界順位で 167 位であり、極めて低い。消費支出額で計測した貧困ラインを下回る人口比率は、1998 年の統計で人口の 37% と推定されている。この数値は 1992 年の 58% から著しく改善されているものの、貧困緩和は依然としてヴィエトナムの最重要政策課題となっている。

ヴィエトナムの人間開発指数（HDI）は、UNDP（1999 年）の資料によれば、全世界 174 カ国のうち 110 位に当たる。この順位は、1 人当たりの所得レベル（全世界で 167 位）と比較すると相当に高いと見ることが出来る。この比較的高い順位は、平均余命（1998 年で 67 歳、発展途上国平均 64 歳）、識字率（1998 年で 89%、開発途上国平均 71%）、乳幼児死亡率（1998 年で 37/1000、開発途上国平均 64/1000）等の指数が高いことによって達成されている。このような比較的高い指数は、劣悪な生活環境（人口の 29% が清浄な生活用水が得られていない、39% の乳幼児が正常な発育をしていないなど）の中で達成されているのは特筆すべき事項である。

1986 年第 6 回党大会でドイモイ政策の採択以降、ヴィエトナムは社会主義体制下での市場経済化政策を取り、1990 年代初頭より目覚ましい経済発展を遂げてきたが、東アジア経済危機の間接的影響を受け、ヴィエトナム経済の構造的な諸問題が顕在化したことにより、過去 2 年間は経済発展が鈍化している。ヴィエトナムの開発政策は、1995 年コペンハーゲンで開催された世界サミットでヴィエトナムが発表した①国民を開発の中心に置く、②国民個人の能力を向上させ、これにより地域社会・国家自体の発展を図る、③開発の目的は地域別・分野別に均衡が取れ、持続的な発展を遂げることであり、④国民の福祉・自由・幸福を目指す、とされており、現在もこの「国民主体の開発基本政策」は堅持されている。

ヴィエトナムは 1995 年にアセアンに加盟した。ヴィエトナムの経済規模は下表に見られるようにアセアン諸国と比較してもかなり小さい。ヴィエトナムにとって、アセアン加盟は政

治外交上の悲願であったが、加盟国の義務である域内自由貿易（AFTA 協定）は、ヴェトナム経済にとってかなり大きな重荷になるとの見方がある。アセアン各国にはシンガポールのような先行工業国もあり、先進国の多国籍企業の生産ネットワークも張り巡らされている。今のヴェトナムに彼らの工業製品と競争する力はないと言えよう。ヴェトナムは、自由貿易が引き起こすであろう国内産業への悪影響等を最小限に抑え、さらに自由貿易の利益を享受するという極めて難度の高い政策課題に直面している。

アセアン諸国の経済比較（*1998年）

	人口 (百万人)	GDP (億ドル)	1人当り GDP (ドル)	輸出 (億ドル)	輸入 (億ドル)
シンガポール	3.87	959	24,775	1,104	957
ブルネイ	0.32	54	16,937	26	26
マレーシア	22.12	979	4,425	778	740
タイ	61.20	1,539	2,515	527	365
ミャンマー	47.26	1,710	3,618	11	24
フィリピン	75.20	822	1,094	295	295
インドネシア	204.39	2,150	1,052	503	319
ラオス	4.95	18	354	3	5
ヴェトナム	78.06	249	318	94	115
合計	497.37	8,480	-	2,237	2,846
日本(参考)	126.69	41,902	33,074	3,740	2,517

出典：<http://www.asean.or.jp>から再編

* 1999年資料が揃わないため、1998年資料で作成した。なお、本文中のヴェトナムに関する記述は1999年資料を用いているため上表のデータと異なる。

ヴェトナムの社会経済開発政策は、5カ年計画に反映されている。最新の5カ年計画は1996年-2000年である。新5カ年計画（2001年-2005年）は2001年2月現在作成中であり、未だ公開されていない。なお、本報告書は、MARDが作成した未承認段階の農林業農村セクター新5カ年計画（2001年-2005年）も参考にしている。

(2) ヴィエトナム農林業農村セクターの現況（概観）

ヴェトナム人口の77%は農村に居住する。ヴェトナムの輸出総額は115億ドル（1999年）であるが、このうち林業・水産業を含む農業セクター製品の輸出が35%程度を占める。代表的な輸出産物は、コメ・コーヒー・ゴム・木材・水産物・落花生・茶・胡椒等である。特にコメは、ヴェトナムはタイに次ぐ世界第2位の輸出国である。コメの輸出量は過去10年間に137万トン（1989）から451万トン（1999）と3.3倍に急成長している。コメ以外で

は水産物及び水産加工品・コーヒー・ゴムの輸出増加が際立っている。

1986年のドイモイ政策採択以降、急速に工業化を推進し、農林業セクターが国民総生産に占める割合は39%(1987)から26%(1999)に低下している。農林業セクターの総生産額(1999)は76億ドル程度と推定されるが、その構成比率は農業が62億ドル(82%)、林業が3-4億ドル(4%)、水産業が11億ドル(14%)となっている。農業の総生産額62億ドルの内訳は、農作物49億ドル(79%)、畜産11億ドル(18%)、その他2億ドル弱が農業サービス部門となっている。

土地利用(1999)は、国土面積33万km²のうち、農用地が8.1万km²(24%)、森林地が12.0万km²(39%)となっている。その他(37%)は、都市・集落・道路・河川・湖沼として様々な用途に活用されている土地や裸地・禿山として放置されている土地である。国土の大部分が山岳地であるため、限られた農用地で、極めて集約的な農業が営まれている。

ヴェトナム農業は、ドイモイ以後農民の経営権が保証されたこと、市場経済化による経済刺激を受けたことにより、過去10年間の平均成長率で5.2%という驚異的な発展を遂げている。工業セクターの成長率に隠れて見過ごされがちであるが、日本の過去100年の中で農業成長率が最も高かった時期である1955年-1965年の10年間の平均成長率が3.6%であったことを考えると、この1990年代ヴェトナム農業の成長率がきわめて高いことが理解できる。

ヴェトナム農業の中心は稲作である。過去10年(1989-1999)の間、稲作栽培面積は5.9万km²(1989)から7.6万km²(1999)に増加し、単位収量も3.23トン/ha(1989)から4.10トン/haに増加した。その結果、総生産量は19百万トン(1989)から31百万トン(1999)と1.6倍に増加している。この生産量の増加を年率に換算すると5.2%となり、上記の農業生産の成長率と一致する。コメ増産の寄与率を栽培面積の増加と単位収量の増加に分解してみると、両者の寄与率が51%:49%とほぼ拮抗する。ヴェトナムの農用地は6.9万km²(1989)から8.1万km²(1999)と年率1.7%で増加しているが、水田面積は4.1万km²(1989)から4.2万km²(1999)と微増したに過ぎない。即ち、栽培面積の増加は、2期作や3期作の面積が増加した結果と見ることが出来る。単位収量の増加は、高収量品種の導入に起因するところが大きいとされている。特に、中国から導入されたハイブリッドライスの普及を始めとする高収量品種の導入は、水利の改善と相俟って土地生産性の増加をもたらしたと言える。

過去10年間の農業セクターの成長は、コメの増産が牽引役となったことは明らかであるが、コメ以外の食糧作物(トウモロコシ・甘藷・馬鈴薯など)生産量が1.6倍に達しており、工業作物(お茶・コーヒー・ゴム・砂糖・果樹等)もコメと同等以上の生産増をもたらしている。畜産物も豚肉・鶏肉を中心に同様の増産を達成している。

ヴェトナム農林業農村セクターの現況については、第2章で詳細を述べるので、参照願いたい。

(3) 農林業農村開発5カ年計画(1996-2000)の評価

農業農村開発省(MARD)は、1996年に水資源省・農業省・林業省の旧3省が統合して、農林業農村開発セクターの全てを取り扱う新しい省として設立された。現在のMARDの組織は、図-1に示したとおりである。

MARDが2000年9月に作成した新5カ年計画(2001-2005)によれば、現5カ年計画期間

の活動成果は、以下のように総括されている。

- 農業生産は年率 5% で増加した。
- 輸出拡大・外貨獲得に貢献し、コメ・コーヒー等は国際市場でも重要な位置を占めた。
- 農業生産は、零細自家消費目的の農業から輸出拡大を意図した大規模商業生産の農業へ変革が進んだ。特に、加工を伴う工芸作物の栽培面積が大幅に拡大した。
- 森林セクターでは、造林・植林により森林面積の大幅な拡大を達成した。1999 年には 500 万 ha 植林計画がスタートした。
- 水資源開発分野では、各々 2 万 ha 規模の水源開発・灌漑・排水・防潮事業を国レベル・省レベルで実施した（世銀・ADB 借款）。
- 農村インフラ整備事業（給水・電化・農道・小規模灌漑・衛生改善等）を各省レベルで推進した（ADB 及び JBIC 借款）。
- 1993 年土地法の改正により、3~5ha 規模を経営する中規模農家が約 10 万戸出現した。
- 個々の農民が農業生産の主体であることが浸透した結果、5,300 を超える農業合作社（全体の約 60%）が解体され、個々の農民を支援する普及組織に変化した。
- 国営農業企業が市場経済化に対応した経営に改革された。また、30 の国営企業が民営化された。
- 個々の農家所得が大幅に改善され、貧困緩和・社会秩序の維持改善に貢献した。

1.2 農林業農村セクターの問題認識と問題解決のための基本的課題

(1) 基本的な問題認識（MARD）

農業農村開発省（MARD）は、2000 年 9 月に作成した新 5 カ年計画（2001-2005）の中で、以下のような問題が顕在化していると総括している。

- 品質が悪く、国際市場はもとより国内市場でも受け入れられない産品がある（野菜・果実・肉類など）。
- 国際市場では、低品質に加えて、市場情報が少ないこと、輸出促進活動の弱さ、輸出企業の経営規模が小さいこと等から、コメ・コーヒー・ゴムなどの輸出産品の輸出価格が国際価格と比較してかなり低く取引されている。
- 上記の市場対応に関して、MARD は有効な対策を取れないでいる。
- 畜産に関しては流行性の病気が各地で多発しているが、その対応は未解決のまま

ある。

- 森林の不法伐採は依然として続いている。不法伐採は、洪水・旱魃を惹起している。
- 農業農村資源が未だ有効に開発されていない。例えば、農業用地として活用できる休閑地・裸地が100万haを超える。現在810万haの農耕地があるが、多くは経営規模が小さく、点在していることから経営規模の拡大が出来ていない。
- 都市部での失業率が7.4%である一方で、労働人口は年々120万人増加する。農村地域の労働人口は25百万であるが、農村での失業者は9百万人に達する。これらが都市人口の増加・失業者の増加の原因になっている。
- 灌漑水利開発は進められているが、現在農地の38%が灌漑されているに過ぎない。残りの62%の農地は雨に依存している。
- 農道の整備状態も大きな問題である。村落道路の50%、県道の30%は雨季の間車両通行が出来ない。
- 自然災害に対する対応能力が低い。例えば、1999年初頭の旱魃では、200万人が生活用水に困窮し、生命の危険にさらされた。また、過去3年の洪水では、2,600人の生命が失われた。旱魃・洪水によって毎年のように失われる生命・財産は、国家・国民にとって大きな重荷になっている。
- 農林業農村セクターにおける科学技術は大きく進歩したが、ヴェトナム技術者のレベルはアセアン諸国や世界と比較すると極めて低い。
- 農産物の貯蔵・加工施設は1960年代のものが多く、極めて効率が悪く、必要農産物の全てを加工できる状況にない。加工技術も低く、近代的生産には程遠い。
- 農業合作社が農業協同組合に変革を遂げつつあるが、経営効率は高くない。国営農業企業は経営規模が小さく、国際的な競争力がない。
- 1993年土地法の改正で、土地利用権に関する5つの権利（移転・交換・賃貸・相続・抵当権設定）が保証されたが、それに伴う規定・法規細則に関する情報が徹底されていないため、長期にわたる投資意欲に弾みがついていない。
- 農家所得は向上してきているが、所得・生活レベルは依然として低レベルにある。都市所得と農村所得の格差は拡大してきている。農村の失業問題は深刻さを増している。
- 農林業農村セクターの行政能力が国家レベル（MARD）から村落レベルまで不足している。行政担当者の不足・能力欠如により、農家に必要な指導・行政サービスが行き届いていない。
- 様々な問題を解決する手段・方法が欠如している。行政は、負債凍結・負債免除・減税・利子補給・価格保証など補助政策に走りがちであるが、それでは生産構造を

政府依存の体質にしてしまう。農民自身が問題を解決することにより、農業をより弾力に富み、創造的な産業にする必要がある。

- 農林業農村セクターの行政・経営改革の進捗は遅く、非効率である。各行政・経営レベルで求められる責任・規律・能力は未だ認知されていない。多くは、自ら責任を取ることを恐れ、各組織の上級者に報告するに留まっている。

(2) 基本的な問題認識（世銀ワーキンググループ）

ヴェトナム政府は、1997年12月東京で開催されたCG会議において農林業農村開発を再活性化する強い意向を示し、国際機関及び支援国に対し支援拡大を要請した。この要請を受けて、世銀は1998年初頭からMARDと、ADB・UNDP・FAOなど国際機関及び主要支援国と協力して、農林業農村開発セクターの開発戦略策定グループ（以下世銀ワーキンググループと呼称）を組織し、戦略骨子を作成した。この戦略骨子は、1998年6月フエで開催された中間CG会議において議論され、1998年12月パリでのCG会議で特別議題とする事が合意された。世銀ワーキンググループは、中間CG会議以後も作業を進め、「Vietnam: Advancing Rural Development from Vision to Action」を取りまとめ、パリCG会議に提出した。この報告書で、世銀ワーキンググループが指摘している基本的な問題認識は以下のとおりである。

- ヴィエトナムは1988年以降、農業農村セクターは劇的な経済成長を遂げた。これは市場経済化政策の採択による変化に起因する度合いが大きい。市場経済化政策の中でも、特に生産の主体を個々の農民であるとしたこと、土地使用権を自由化したこと、農業資材の購入・生産物の販売を自由化したことが生産拡大に大きく影響した。
- 劇的な経済成長の恩恵で、毎年2%程度の人口増加率にもかかわらず、貧困農民の数も比率も低下した。
- しかし、1人当たり国民総生産額で300ドル程度であり、国民の約半数が貧困層に分類されるなど、ヴィエトナムは世界の最貧困国の1つである。ヴィエトナムでは、人口の約80%が農村に居住し、そのうち2/3が農業によって生計を維持している。貧困は基本的に農村の問題である。農村の貧困問題は、地理的に行政サービスから遠いこと、生産が季節性に左右されること、災害を受けやすいこと等により増幅されている。
- 都市部と農村部での所得格差は拡大しており、同じ農村でも、年齢・社会的性差・民族・資産などの違いによって、貧富の格差は拡大している。
- 農村における非農業雇用増加政策は成功していない。農村の雇用増加が停滞し、失業・潜在失業者が拡大していることは、極めて望ましくない。この状況が継続すると、毎年100万人を超える労働力が増加する現状において、これらの増加労働者は失業者・潜在失業者層に入ることになる。その結果、現在の零細農業は更に零細化され、過度な農地開発を促進させ、周辺環境の悪化を惹起する。

上記のように、世銀ワーキンググループの問題認識は、ヴィエトナムの貧困問題に焦点を当てており、MARDの基本認識と基本的に一致する。世銀ワーキンググループの報告書は1998

年12月パリで開催されたCG会議に提出され、ベトナム側基調報告書と共に議論され、ベトナムの貧困緩和のために農林業農村セクターの開発が極めて重要と認識された。また、支援国側は、ベトナム政府が提示した開発諸計画を支持する表明を行うと共に、投資を有効に役立てるためには正しい投資政策と運用する組織能力の向上が不可欠であることも指摘した。

これに対し、ベトナムは、①新土地法の施行細則の制定、②農村金融の改善、③国営企業優遇政策の制限及び民間企業の育成、④個人農家の自立化政策フレームワークの確立、⑤最貧困農村に対する貧困緩和・環境保全計画の推進、⑥高原・山岳地農村の開発促進、等を約束しており、支援国側はこれを歓迎している。

上記の世銀ワーキンググループの報告書及びベトナム側基調報告書は、ベトナム政府及び国際機関・支援国が合意した内容となっているので、我が国の支援策を検討する上で基本となる資料である。

(3) 農林業農村セクターの基本的課題（世銀ワーキンググループ）

ベトナム政府（MARD）を含む世銀ワーキンググループは、2つのヴィジョン・3つの挑戦・4つの鍵を提唱している。2つのヴィジョンとは、①このまま何も改善しない最悪のシナリオと②実現可能な改善のシナリオを意味する。3つの挑戦・4つの鍵とは、勿論後者のヴィジョンに従った提言である。3つの挑戦とは、①農業生産性と農業所得の向上、②農村での非農業雇用の拡大、③自然環境の保全管理である。4つの鍵とは、①土地所有権の自由化促進、②農村金融制度の整備、③農村インフラの整備促進、④人材育成・農民参加の拡充、である。

世銀ワーキンググループが提唱する「農村開発セクターの3つの挑戦」とは、①農業生産性と農業所得の向上、②農村での非農業雇用の拡大、③自然環境の保全管理であるが、その各々の概要を以下に要約する。

ア 農業生産性と農業所得の向上（第1の挑戦）

● 市場経済化政策の継続・発展

農業生産の主体を個々の農家とし、農家の自主性を尊重する政策を更に進める必要がある。過去10年で飛躍的なコメ増産を可能にしたのは「市場経済化政策」の成果であった。さらに農民の増産意欲を向上させる政策を施行することにより、更なる増産が期待できる。農産物の増産・輸出拡大は国民の消費・貯蓄を促し、農業セクター以外の経済発展も促進することになる。

● 農民の自主性尊重

政府が農業生産・農産物流通に関して介入することは止めるべきである。MARDは直接的な介入をしていないが、農村から都市部への食糧供給を確実にするため、非公式目標を示唆している。この非公式目標は下部組織での生産計画の基礎となり、農民の自主性を阻害する原因になっている。

● 作物多様化の促進

水田で稲以外の作物を栽培する農民の意思を阻害すべきではない。政府の非公式目標の設定や水田の灌漑事業を優先する政策は、作物多様化の促進を阻害している。

水田を他の高収益作物（野菜・果樹・工業作物）の栽培に活用できることになれば、農家所得の向上と共に農村の失業問題も緩和できる。

● 砂糖産業の再編

ヴェトナムの国営砂糖企業は国際競争力がない。そのため年間 92 百万ドル相当が砂糖の輸入に支出されている。国内産砂糖産業の再編を進め、国際競争力を維持するのは急務である。砂糖産業が国際競争力を持つことで、砂糖を原材料とする産業育成も可能となろう。

● 国営農業企業の民営化

国営企業に対する優遇政策、特に農産物の輸出・農業資材の輸入は、低い輸出価格につながり、農家にとって高い生産費の原因になっている。国営企業は収益を目的としないために、民間企業と比較して非効率であることが多い。国営企業の民営化又は優遇策の撤廃をすることにより、民間企業の育成を図る必要がある。

● 農業研究・農業普及の推進・投資拡大

農業技術研究及び普及の現状には多くの問題がある。現状の研究・普及システムの統廃合を進め、特に「作物多様化・山岳地農業生産システム」の研究・普及システムの確立が必要である。

● 農地の乱開発防止（大量入植の見直し）

人口稠密なデルタから丘陵地・中部沿岸への大量入植が行われているが、持続的な農業経営が出来ない土地の乱開発に繋がる恐れがあり、見直しが必要である。

イ 農村での非農業雇用の拡大（第 2 の挑戦）

● 農村工業化の促進

工業部門の雇用は 350 万人であるが、過去 10 年間雇用は増加しておらず、むしろ若干減少している。現在の工業セクターには、膨大な農業農村セクターの余剰労働力を吸収する余力はない。農村における中小規模の産業育成（多くの労働力を必要とする農産物加工産業）は重要な鍵となる政策である。そのため、現在の行政手続きを簡略化し、民間の参入障壁を低くする政策が望まれる。

● 民間農村企業への融資拡大

一般に民間農村企業は資金不足に直面している。現在、一般民間農村企業で銀行から融資を受けているのは全体の 15%に過ぎない。一方、融資を希望している企業は全体の 70%を占める。国営企業が多額の資金投入を受けているにもかかわらず経営破綻している例が多いことから、国営企業の民営化・民間企業への融資拡大策が必要である。

● 農村工業化と工業拠点開発の補完関係

ヴェトナム政府の工業化政策は、ホーチミン・ドンナイ・バリアブントウ地区、ハノイ・ハイフォン地区、ダナン・カンナム地区の 3 地区に集中している。この拠点開発は、後背地農村地域の中小規模の工業開発と歩調を合わせて実施されるべき

である。

ウ 自然環境の保安全管理：(第3の挑戦)

● いまこそ辛い選択を！

ドイモイ政策以降、農村地域は急激な変革を遂げている。その結果、資源の非持続的利用が顕在化している。様々な貧困状況・不適切な大量入植・無計画な伐採等の要因が絡み、複合的な結果として、森林が不法伐採され、丘陵地・山岳地の破壊が進んでいる。同様の事が農業・林野・水産の分野で生じており、持続的な成長が危ぶまれている。頻発する洪水・旱魃被害はその象徴的な結果である。森林資源・漁業資源でも同様の危険な状況が報告されている。自然環境の保安全は辛い選択ではあるが、持続的成長を確保するために、自然環境に対する一層の配慮が必要である。

以上が、世銀ワーキンググループの提唱する「農村開発セクターの3つの挑戦」の概要である。世銀ワーキンググループは、上記3つの挑戦を可能にする「農林業農村開発セクターの4つの鍵」を同時に提唱している。4つの鍵とは、①土地所有権の自由化促進、②農村金融制度の整備、③農村インフラの整備促進、④人材育成・農民参加の拡充、である。その各々を以下に要約する。

エ 土地所有権の自由化促進：(第1の鍵)

土地所有権の保証が、農民・民間農村企業のエンパワーメントの源泉である。土地所有権は、1993年に改正された土地法によって、譲渡・交換・賃貸・相続・抵当権設定が可能になった。また、1998年の改正では、所有権保有上限が撤廃された。しかし、まだ、所有権の保証期限や所有権取引に関する行政手続き簡素化の問題も残されており、土地所有権の流動性を阻害する要因を排除する努力が必要である。

オ 農村金融制度の整備：(第2の鍵)

ヴェトナムの農村金融制度は急速に発達しつつあるが、未だ農村には浸透していない。農村では、ほとんどの農家で銀行口座を保有していない。農家の余剰資金は家庭内に置かれ、銀行を通じて農村セクターの投資に活用されていない。農村金融は、ヴェトナム金融システム全体の中で検討されるべきである。また、農村振興のための長期資金の制度や小口融資制度など政策金融の整備が必要である。

カ 農村インフラの整備促進：(第3の鍵)

農村インフラ(道路・電化・給水・灌漑等)の未整備が、農村開発を阻害している。農村地域の道路状態は劣悪であり、雨季中は通行不能となる。全体の20%程度の村落は県センターと車両通行可能な道路で結ばれていない。農村人口の2/3は安全な生活用水が使えない環境にある。水道管で生活用水が利用できる環境にいる農民は全体の5%に過ぎない。電化については、90%以上の県・60%以上の村落が国内総配電網で結ばれているが、80%以上の農家は配電網に組み込まれていない。農村における公共投資は、他のセクターと比較して少なすぎる。農村インフラに対する投資効率は、一般に極めて高いことを政府は認識すべきである。実施に当たっては、地域の自主裁量権を大幅に認める必要がある。

キ 人材育成・農民参加の拡充：(第4の鍵)

農村貧困の緩和のためには、貧困者を農村経済活動に参加させる必要がある。一方で、農村貧困者の識字率が50%を下回る（ベトナム平均93%）現実がある。初等教育を受ける費用負担問題・農村で働く教師の不足は深刻である。農村における教育投資の拡大は重要な鍵になっている。また、農民の職業訓練も重要な課題である。農村工業化を担う技術者・管理者を養成する投資も必要である。

(4) 農林業農村セクターの基本的課題（石川プロジェクト）

1995年からJICAによって実施されている「市場経済化支援開発政策調査（所謂、石川プロジェクト）」は、ベトナムの市場経済化に対し、多局面にわたる政策アドバイスをを行う日本の代表的な知的支援ODAである。このプロジェクトは、石川滋一橋大学名誉教授を日本側座長として、援助する側が一方向的に勧告するのではなく両国が対等に議論する形をとり、農業農村開発・貿易産業政策・財政金融問題・国有企業改革・中小企業振興・マクロ経済運営・アジア危機対応など様々な分野で政策提言を行ってきた。石川プロジェクトを貫くテーマは、振り返ってみると①市場経済を支える産業と制度を如何に構築するか、②国際社会との統合を如何に進めるか、にあったという。

石川プロジェクトの提言内容は農林業農村セクターに留まらず、多岐にわたっているので、その全貌をここに要約することは不可能である。したがって、農林業農村セクターに関する主要な提言に限定して、その概要をここに紹介する。

ア 農林業農村セクターの現状認識

石川プロジェクトは、様々な分析の結果「ドイモイ政策以降、農業農村セクターは飛躍的な発展をみたが、もはや経済的インセンティブだけでは農業成長が限界に達している」という現状認識の下で、これからの課題は「人口稠密で土地不足という状態の農業農村をどう開発するか」という開発の問題であると認識している。

イ 東アジアの奇跡から学ぶべき点

世銀報告「東アジアの奇跡」は、健全な農業発展が「東アジアの奇跡」の実現過程の重要な一環であったと位置付けている。これは、健全な農業成長が国内経済全体としてバランスのとれた経済成長を実現させ、国内市場の拡大に大きく寄与したことを意味している。東アジア諸国がとった農業政策は、①農業生産の経済的インセンティブの供与であり、②農業基盤強化のための財政支出の2点に集約できる。前者は、農業からの財政収入に多くを期待せず、農業生産に対して様々な形態の優遇措置を講じることであった。後者は、農業試験研究・普及事業・灌漑排水・農村道路・上水施設・電化等、市場が提供できないインフラの整備に関して重点的な公共投資を行ってきたことを意味する。

ウ 農業農村開発の基本的課題

ベトナム農業がもはや経済的インセンティブだけでは成長限界に達していることから、これからの課題は農業農村開発の問題である。ベトナムは国家経済開発のために資金需要の50%程度を海外に依存しているが、将来の債務問題が懸念される。この債務問題を軽減するためには輸出増加が必須の条件となる。この輸出増加の中で、コメ・コーヒー・ゴム・茶等の農産物が占める割合が大きい以上、農業生産基盤を整備するために農業分野への公共投資を短期的にも集中させる必要がある。こうした理解の下、石川プロジェクトは、農業農

村開発について以下の事項を基本的な課題として、政府の積極的な関与を提言している。

① 農業の多角化と雇用創出のための物的インフラの改善・開発

農業の多角化を図り、新たに導入した農産物の市場を拡大するには、市場関連インフラを整備する必要がある。農村における雇用拡大には、伝統的な工芸品から労働集約的な加工・製造に至る様々な産業を誘致する必要がある。また、農村居住者が雇用先へアクセス出来るように農村での輸送施設を整備する必要がある。このため、(1)輸送施設、特に農村の改善、(2)農村・都市での卸売市場の創設、(3)灌漑排水施設の整備・農地の統合・農道建設、等が優先的課題となる。

② 新しい農業協同組合の設立

農村では、財政支出を効率的に活用し得るような農民組織が形成されねばならない。過去の合作社とは異なる、普及・流通・共同生産・信用などの分野での機能的な農民組織化が必要である。農民の組織化について不安視する向きがあるが、これまでの研究成果から、ベトナム農民は共同活動から経済的利益が大きいと期待できるときには自発的に共同活動を組織化すると考えておいて良い。政府は、そういう農民の行動を見極めて、農民の組織化を普及活動・低利金融と組み合わせ農業農村開発の制度作りを進めていく必要がある。

③ 国内外市場での市場関連制度の整備

農業協同組合は、農産物の生産・加工・流通過程で重要な役割を果たす。その活動を組織化し、効率を高めるために、地域単位の農業協同組合連合を組織する必要がある。政府は農業協同組合が市場情報を入手するのを支援し、市場へのよりよいアクセスを提供する必要がある。このため、農産物の輸出振興機関を創設することを提案する。本機関は、農業情報センターとしての機能を担う。農協活動を支援し、強化するため、農協信用事業のあり方を検討する必要もある。

④ 農民及び農民組織の参加確保

インフラ開発・諸制度の整備等に関連する施策を実施するに当たっては、地域の条件や住民の意思に留意しつつ進める必要がある。画一的な青写真・計画・行動は、効果がなく、持続性もないことに留意しなくてはならない。このため、諸政策は、地域の条件に応じて計画・実施される必要がある。地域住民の意思を尊重するため、農協の設立を奨励し、農民の全面的な参加を促すためのガイダンスを行う必要がある。

本節では、農業農村開発省(MARD)・世銀ワーキンググループ・石川プロジェクトによる「農林業農村セクターの問題認識」と「問題解決のための基本的課題」を要約した。それぞれ、問題認識・課題認識の視点は若干異なるが、大きな乖離はない。共通している認識は、①ベトナムの経済発展にとって農林業農村セクターの開発が極めて重要なことであること、②市場経済化政策の継続が不可欠であること、③しかし、市場経済化による経済的インセンティブだけでは、農業成長の限界があること、④農地が狭く、多くの余剰労働力を抱える農業農村の活性化のためには、農業の多角化・農村での雇用機会の拡大が鍵であり、そのための集中的公共投資と制度改革が必要なこと、⑤市場が提供できない農業農村インフラ・研究開発投資に財政支出されるべきこと、⑥農業の多角化・雇用拡大のために市場制度の改

革が必要なこと、⑦農業農村開発資金の効率的活用及び農民の参加確保のために農民の組織化が不可避であること、⑧農民の組織化・農村の活性化には農協信用など制度金融を導入する必要があること、などである。

1.3 ヴィエトナムの農林業農村開発政策

農業農村開発省（MARD）は、2000年9月に作成した農林業農村開発新5カ年計画案（2001-2005）の中で農林業農村開発セクターの分野別・地域別重点施策を概観しているので、以下に要約する。

一般目標

- 農業生態区分の特徴・優位性を生かした持続的農業の確立
- 農業農村経済の再構築（加工産業の育成・農村雇用の拡大・市場対応営農システムの強化）
- 生産性・品質・効率の向上に繋がる科学技術の導入
- 社会主義に基づく農業農村経済の開発・発展

計画目標（2001-2005）

- 農林業農村セクターの経済成長率：4.0-4.5%
- 8千5百万人の人口を支える食糧確保
- 食糧・農林水産畜産物の輸出総額：45億ドル（2005年までに）
- 農家所得の向上：1.5-1.7倍（2000年比）
- 農村雇用の拡大・飢餓の解消・貧困緩和
- 農村インフラの整備（車両通行可能道路・学校・医院の整備）
- 自然環境の保全：森林面積38-39%（2005年までに）

重点施策

新5カ年計画（2001-2005）では、以下9項目が掲げられている。

- ① 農林業農村セクターの構造改革（分野別重点施策・地域別重点施策）
- ② 農業インフラの整備（水資源開発・洪水対策・農村開発）
- ③ 農業技術開発・普及
- ④ 農業農村セクターの人材開発
- ⑤ 生産体制の改革（農家・農協・国営企業）
- ⑥ 政策（土地・金融・市場）

- ⑦ 貧困緩和
- ⑧ 国家の責任体制の見直し
- ⑨ 農村の民主主義強化

上記9項目の重点施策について、以下に要約する。

重点施策①：農林業農村セクターの構造改革（分野別重点施策・地域別重点施策）

- 分野別重点施策と地域別重点施策が述べられている。これを表-1及び表-2に要約した。

重点施策②：農業インフラの整備（水資源開発・洪水対策・農村開発）

- 分野別重点施策と地域別重点施策が述べられている。これを表-3に要約した。

重点施策③：農業技術開発・普及

- 農業技術開発の重要性に鑑み、現在の農業研究機関は全て再構成する。
- 農業技術研究と普及の連携システムを再構築・強化する。
- 農業研究は持続性のある農業を確立する方向で検討し、十分な投資を行う。
- 農業研究は、バイオテクノロジー技術及び環境に配慮した安全な農業技術の開発をめざすものでなければならない。
- 研究者グループを組織し、セクターを越えた交流を深める。
- 農業研究は、農業生産の構造改善や社会主義的農村建設という重要テーマについても行う。
- ヴィエトナム農業の構造に変革をもたらす研究を支援する。
- 農業研究は農林産物の生産性・品質・市場競争力の向上に繋がる必要がある。本計画期間では、品種改良に重点を置く。特に、コメ・コーヒー・ゴム・カシュー・胡椒・果樹・サトウキビ・豚・牛・鶏・その他有用樹種の品種改良は重要である。近代的な育種技術を適用し、高収量性・高品質の新しいハイブリッド品種を育成する。改良品種の配布については、市場原理に従った生産・配布システムを構築する。品種改良事業を実施するに当たっては、国の内外を問わず研究者の参加を促進する。

重点施策④：農業農村セクターの人材開発

- 農林業農村セクターでの雇用を2千4百万人（1998年）から3千3百万人（2010）に拡大する。
- 農林業農村セクターで雇用している人材を農村工業化・農業近代化に活用できるように育成する。

- 人材育成（2010）の目標は以下のとおりである。

博士レベル育成：	年間 120 名
修士レベル育成：	年間 240 名
学士レベル育成：	年間 3,300 名
専門学校レベル育成：	年間 4,800 名
職業訓練：	年間 15,000 名

重点施策⑤：生産体制の改革（農家・農協・国営企業）

- 農家レベルでは商業生産政策を継続する。支援政策には、土地配分・土地使用权の保障・農村インフラ整備・農村金融の整備・農業普及活動の活性化・市場開発などの重点政策を含める。
- 農協の統廃合については法律に従って進める。統廃合した農協に対しては財産・資金・金融・技術支援など経営効率向上に必要な支援を行う。非効率な農協は解散し、農民が自主的に結成する効率的な協同組合モデルを推進・支援する。
- 国営農業企業の合理化を進める。国営企業の役割をより公共性が高い事業に集中させる。国営企業の経営効率向上のため、技術的支援を行う。国営企業間の提携・協力関係を強化する。国営企業が保有する農場・生産林の経営効率を向上させ、農村地域の開発センターとして維持する。

重点施策⑥：政策（土地・金融・市場）

- 現況の水田（400 万 ha）・保全林（900 万 ha）を食糧安全保障・環境維持のため、保全する。
- 1993 年・1998 年の農地法の実施に関して、実施細則を交付する。
- 農村地域における民間投資を促進するため、個人投資家・機関投資家を優遇する。
- 農林業農村開発セクターに対する国家投資を 20%増加する。
- 農家に対する長期クレジット提供に関して新しい道を開く。
- 農林業農村開発セクターに対する外国直接投資を誘導する。
- 市場開発については、流通システムを改善し、全ての企業が直接輸出できるように環境を整備する。また、市場リスクの軽減・流通コストの削減をはかるため、市場情報サービス・集出荷施設・貯蔵施設・運搬施設・検疫・輸出入検査等の整備を行う。輸出品品に関しては、国際貿易協定の交渉を行う。

重点施策⑦：貧困緩和

- 農村貧困緩和の基本政策は、貧困農家を飢餓から救うこと、十分な食糧が入手できるようにすることである。
- そのため、土地・林地の配分・定着営農支援・周辺インフラ整備・改良種子の配布・

農業資材の配布・農村農外雇用の創出に力点を置く。

- また、貧困農家に対して、集落の社会サービスが受けられるように支援する。
- 農村における災害が貧困農家に壊滅的な被害を与えるので、農村災害の防止に努力する。

重点施策⑧：国家の責任体制の見直し

- 農林業農村開発セクターに対する国家の役割を見直し、地方行政機関に権限委譲を図ると共に地方機関の人材育成に意を払う。
- 農林業農村開発を推進するための法的枠組みを整備する。

重点施策⑨：農村民主主義の強化

- 農業生産の主体は個々の農家である。この原則に従い、農家は変革の動きを注意深く見守り、それらに対応する能力を身につける必要がある。農村の工業化・近代化に対応するため、各地のリーダー・共産党メンバーは常に教育され、訓練を受け、対応できる能力を維持する必要がある。

1.4 農林業農村開発セクターの ODA の現状

(1) 我が国の ODA

我が国は、1991年10月のパリ和平協定書署名以降、1992年11月に他国に先駆けて455億円の商品借款の供与をもって本格的な対ベトナム経済協力を再開した。下表は、我が国の対ベトナム ODA 供与実績額である。

我が国の ODA 実績額（単位：億円）

年度	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
ODA 額	474	599	661	821	924	965	1,008	1,120
有償	455	523	580	700	810	850	880	1,013
無償	16	63	57	89	80	73	82	46
技協	3	13	24	32	34	42	46	61

出典：在ベトナム日本大使館資料

援助再開後、我が国はベトナムの経済復興を背景とした旺盛な資金需要・市場経済化への努力に応える形の援助を実施してきた。援助形態別には、有償資金協力は経済インフラへの支援を中心にしつつ、社会開発セクター・地方開発支援を行ってきており、無償資金協力事業は社会サービス・地方開発セクター分野を中心に支援を行っている。技術協力は、様々な分野で専門家派遣・プロジェクト方式技術協力・開発調査等を行っている。農林業農村分野での我が国の経済技術協力案件については、表-4にまとめた。農林業農村開発セクターは我が国援助方針の中でも重点分野とされているが、これまでの援助実績はそれほど大きいものではない。

1992年援助再開以降1999年までの8年間、我が国 ODA は総額 6,572 億円、そのうち有償

資金協力は5,811億円、無償資金協力506億円、技術協力255億円に達する。このODA総額に対する農林業農村セクターの割合は明確に表示されていない。有償資金協力総額5,811億円のうち、同セクター案件はこれまで地方開発・生活環境改善事業（I期・II期・III期）の総額230億円のみであるので、融資比率は4.0%に過ぎない。無償資金協力・技術協力総額761億円のうち、農林業農村セクターが占める割合は、JICA ヴィエトナム事務所の資料によれば、14%程度と推定される。したがって、ODA総額6,572億円に対する農林業農村セクターが占める割合は337億円程度で、比率では5.1%程度と推定できる。

2000年6月外務省が作成したヴィエトナム国別援助計画によれば、以下5項目が重点分野とされている。

- ① 人作り・制度作り（特に市場経済化移行支援）
- ② 電力・運輸等のインフラ整備
- ③ 農業・農村開発
- ④ 教育、保健・医療
- ⑤ 環境

また、同援助計画は、重点分野である「農業農村開発」に関して、以下のように述べている。

ヴィエトナム国別援助計画（外務省2000年6月）

農林水産業については経済成長の核となる基幹産業として、また貧困対策としても支援を検討していくことが重要である。近年、市場経済化の導入により、コメ以外の穀類や商品作物生産の増大、果樹栽培面積の拡大、畜産及び水産業の伸び等により農林水産業セクター内の構造変化が起きつつある。こうした構造変化は農家の多角経営化、商業性の向上に資するものであり、このような変化に対し側面支援する必要がある。具体的には農業部門の生産性の向上と、農産物の市場アクセスの確保を目的とし、灌漑排水等ハード面の整備、優良品種の導入、農業技術の開発・普及、流通システムの改善、農民の組織化及び農村金融制度の整備・拡充等に対する支援を検討する。また、農村工業化等経営多角化により、農村余剰労働力を吸収し、農家所得向上の支援も検討していく。

一方、JICAは外務省国別援助方針を受けて、2000年6月にヴィエトナム国を対象に平成12年度国別事業実施計画を作成している。JICAは、この中でヴィエトナム農林業・農村開発セクターが抱える問題点を整理し、具体的かつ効果的な案件発掘・形成が今後必要であると述べている。

(2) 国際機関・我が国以外の支援国のODA

世銀グループの「ヴィエトナム国に対する支援戦略」に、セクター毎に支援している国際機関・支援国・NGOを示している。これを表-5に示した。これによると、我が国ODAは全14セクターに対し、10セクターで協力をを行っている。ただし、農林業農村セクターでは、林業セクターで支援国のリストに入っているが、農業農村セクターでは日本の名前がない。同資

料によれば、農林業農村開発セクターで代表的な活動をしているのは以下のとおりである。

- 国際機関： ADB・EC・FAO・WB・WFP
- 支援国： オーストラリア・デンマーク・ベルギー・フランス・オランダ・日本・ドイツ・スウェーデン
- NGO： CIDSE・CARE・ActionAid・Oxfam HK

農林業農村開発セクターにおける国際機関・支援国の ODA の動きを知るために、1993 年以降 UNDP によって毎年まとめられている「Development Cooperation Report」から、1997 年/98 年に実施中の案件に限定し、さらに 1 件当たり 1 百万ドル以上の案件を抽出し、表-6～表-7 にまとめた。さらに各案件の地域的な分布を知るために、各案件の位置を調査し、図-2 及び図-3 に示した。なお、1997 年/98 年実施中案件総数は 220 案件であり、その内訳は下表に示すとおりである。

UDDP 資料による分野別予算規模別案件数

	百万ドル以下	百万～千万ドル	千万ドル以上	合計
農業分野	44	19	13	76
林業分野	10	13	6	29
農村開発	80	25	10	115
合計	134	57	29	220

出典：UNDP (1999・2000) Vietnam: Development Co-operation Report から作成

上表に見られるとおり、国際機関・ドナー各国の援助は百万ドル以下の小規模な案件が多く、分野的には貧困緩和を目的とした農村開発が多いことが分かる。なお、百万ドル以上の 86 案件中、我が国の援助案件は、農業農村分野で 3 件、林業分野で 2 件、水産分野で 2 件の合計 7 件が数えられている。

表-1 MARD 5 年計画における分野別重点施策 (1/2)

食糧生産	<ul style="list-style-type: none"> ● 国家・家庭レベルでの食糧安全保障の確保 ● 食糧輸出の拡大 目標：2005年に米総生産3240万トン、輸出量400-500万トン ● 水資源開発・灌漑開発の促進 ● 優良種子生産・普及活動の推進 ● 収穫後処理と加工技術の向上 ● 市場と密着した集約栽培による収益向上 ● 小規模灌漑・排水への投資拡大 ● 山岳農家支援のため新品種、耕作技術の普及及び山岳地農民の食糧自給自足の推進 ● 農地拡大のための無計画な伐採の抑制 ● 家畜飼料・工業原材料に適した高収穫品種（トウモロコシ、キャッサバ、サツマイモ）の開発
工芸作物開発	<ul style="list-style-type: none"> ● 国内加工産業・輸出用原料供給のため作付面積の拡大 ● 市場性・市場競争力に期待できるコーヒー、カシューナッツ、コショウ生産拡大 2005年迄の目標 コーヒー43万ha・74万トン/年、ゴム43万ha・40万トン/年、茶10万ha・8万トン/年、カシュー35万ha・22.5万トン/年、ピーナツ33万ha・55.5万トン/年、コショウ3.5万ha・6.7万トン/年 ● 農民に対する適切な栽培ガイドラインの提供 ● 工芸作物への灌漑・排水施設の改善、特に中部高原のコーヒー、北部山岳地域の茶の灌漑 ● 綿、タバコ、大豆の新たな高収穫品種研究への投資 ● 輸入代替に適した油脂作物の選定・増産
野菜、果物、花卉、盆栽開発	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候条件、多様な自然環境の特性を生かした野菜、果物、花卉、盆栽の開発 ● 国内・国際市場で競争力ある生産体制の確保 ● 優先開発地区：メコン河デルタ、ラムドン省、紅河デルタ（特に冬作物）、北部山岳地域 ● 環境保護・品質向上のため伝統的でクリーンな技術の活用 ● 優先作物：ドラゴンフルーツ、竜眼、ライチ、パイナップル、高品質野菜、たけのこ、マッシュルーム ● 需要拡大が期待できる製品：野菜、果物、花卉、盆栽 ● 果物ジュースの加工と生産の促進 2005年目標：500万人の更なる雇用促進、輸出量5億US\$/年
畜産	<ul style="list-style-type: none"> ● 養豚、牛、養鶏の生産拡大（農家規模・大規模畜産農場） ● 家畜の品種改良への投資拡大 ● 輸入代替としての牛乳生産の拡大 ● 輸出用高品質特別牛・鶏の開発（希少種・高価格） ● 大規模な畜産品の輸出のための条件整備

出典：農業農村開発5年計画2001-2005, MARDから抜粋

表-1 MARD 5カ年計画における分野別重点施策 (2/2)

畜産 (続き)	<ul style="list-style-type: none"> ● 品種改良・繁殖・家畜衛生活動の強化 2005年目標：2.4千万頭の豚、1千万頭の牛、3億羽の鶏、250万トンの生肉、12万トンのfresh牛乳 ● 輸出用家畜・畜産品の大規模生産地区の設立 ● 国際市場での競争力強化 ● 飼料輸入の減少（代替飼料の国内生産）、飼料の低価格化 ● 家畜診療センター、薬品試験、獣医衛生学、食料安全の設備強化
林業	<ul style="list-style-type: none"> ● 国家による森林管理効率の強化 ● 国民に対する森林法の広報と教育 ● 自然林の再生と緑化、森林面積の増加 ● 自然環境保護、生物多様性保護 ● 全国の自然林地区における130万haの集中植林 ● 自然林再生・森林保護・植林活動に農家が参加（農家に対する所得保証が必要） ● 加工産業と連結した原材料集中供給ゾーンの設置 ● 炭坑用木材、合板加工用木材、材木、国内燃料用木材の確保 ● 雇用の創出：山岳住民の収入増加、貧困削減、山岳民族の生活の安定（永年耕作・定住の保障） ● 法令163/CP（1999年9月）による国有林計画の実施
塩生産	<ul style="list-style-type: none"> ● 塩生産・加工・流通システムの確立 ● 北部・中部・南部の塩田の運営改善 ● 中部沿岸地域の海岸や農業不適地の塩田利用促進 ● 優先地区：Binh Thuan, Ninh Thuan, Quang Nam, Da Nang各省 ● 全国で20,500haの塩田開発 ● 2005年目標：110万トンの塩生産、塩を原料とした産業育成
収穫後処理と加工産業	<ul style="list-style-type: none"> ● 米の乾燥、貯蔵、精米施設的能力強化 ● 現在の貯蔵システムの改善（14,000トン） ● 近代的貯蔵施設の新規建設（650,000トン） ● コーヒー、ゴム、茶、カシュー、コショウの加工能力の向上 ● 目標：コーヒー、ゴム、カシューの100%加工、茶の70%加工 ● 野菜・果実の貯蔵・加工施設の強化 ● 家畜飼料の加工施設の強化（輸入代替） ● 砂糖の品質向上と生産コスト削減 ● 副産物・砂糖を原材料とする加工技術の開発（アルコール、ワイン、家畜飼料、肥料等） ● 肉と牛乳の加工技術開発 ● 小規模な営農器具・農業機械の国内開発 ● 伝統工芸と造形を活用した雇用創出と農家収入向上 ● Gia Laiの合板工場とThai Nguyenの加工工場の早期完成 ● 100万・合板生産プログラムに従った他の地域への普及

出典：農業農村開発5カ年計画2001-2005, MARDから抜粋

表-2 MARD 5ヵ年計画における地域別重点施策 (1/2)

北部山岳	<ul style="list-style-type: none"> • 地域特性を生かした土地・森林開発、作物多様化 • 工芸作物・果樹栽培面積の拡大 • 小規模灌漑・排水の投資促進 • 産業原材料、炭鋸用木材用の森林ゾーンの開発・植林 • 禿山緑化のための植林、特にDa川上流 • Da川沿いの産業原材料用森林ゾーンの設置 • 貧困削減プログラムの実施 • 永久耕作地と居住地プログラムの実施 • 林業加工産業と建築材料産業の開発 • 天然資源と水力の大規模開発、全国へ供給 • 小水力、消費財産業、手工芸産業の都市と農村での開発 • 2000年に60,000haの茶畑、それ以降30,000-40,000haの確保 主に高生産高品質の新種の茶 • 家畜開発、主に水牛、低脂肪牛、乳牛（特にSon La省のMoc Chau）、 養鶏(garden poultry) • 森林240万haの区画規制、100万haの保護林、材料生産林と伝統果樹 林130万ha、2010年までに加工・集約原料地区の設立
紅河デルタ	<ul style="list-style-type: none"> • 商業生産に向けた農業開発 • 高収穫米地区の計画実施 • Hai Dong, Ha Tayその他紅河デルタ南部県に米輸出地区の設立 • 冬場の優位性の促進 • 果樹（竜眼、ライチ、バナナ）、家畜の開発、加工産業の育成 • 観光と輸出用の野菜、肉、果物、花卉生産地区の形成 • 海岸の土地利用と水産業の開発 • 100万haの水稲栽培面積の維持 • 米と穀物（特にハイブリッド米、トウモロコシ）の集約度の向上 • 亜熱帯果物、野菜、伝統果樹（ライチ、竜眼、バナナ）の促進 • 養豚開発、現在の300万頭から2005に400万頭、2010年に550万頭
北中部沿岸	<ul style="list-style-type: none"> • 米栽培の集約度向上、副次的工芸作物の集約度向上、10万haのグランドナッツ、7.6万haのサトウキビ、3.5万haの果樹、可能なところ での牛、豚の家畜開発 • 現有森林の保護、33万haの保護林の植林、50万haの生産林植林 • グランドナッツ、サトウキビ、クワ、タバコ、スゲなどの単年生工 芸作物の開発 • コショウ、コーヒー、ゴムなどの多年生作物の開発 • 海岸地域での防風林、防砂林の植林 • 都市や工業地帯周辺部の環状緑地の設置
中部沿岸	<ul style="list-style-type: none"> • 6万haの果樹地区の新設（ドラゴンフルーツなど伝統果樹）と5万ha のサトウキビ栽培地区の新設 • カシュー、コショウ、カカオ、小規模ゴムプランテーションなどの 潜在的工芸作物の開発 • 大規模流域での洪水対策保護林の保全と開発 • 海岸地区の防砂林の植林

出典：農業農村開発5ヵ年計画2001-2005, MARDから抜粋

表-2 MARD 5 年計画における地域別重点施策 (2/2)

<p>中部高原</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 工芸作物・産業用有用木の集約植林 (コーヒー、茶、ゴム、カシュー、コショウ、輸出用に綿、クワの実、薬用ハーブ、果樹、紙用木材、特別な伝統木) • 産業木、果樹のプランテーションも同様に植林、森林回復、保護、自然環境の維持管理、森林面積の拡大の両立 • トウモロコシの集約度向上・耕作面積の増加 • 耕作のための伐採の抑制と停止対策 • ウシと養鶏農家の経営改善・収益性向上 • コーヒー、ゴム、サトウキビ、食品の加工産業の開発、特に効率性向上 • 近代技術と穀物、林業、畜産の生産体制の検討・導入 • 既存コーヒー栽培面積30万haの栽培改善、35万トン/年の生産性の確保 • ゴムプランテーション栽培面積の拡大 (2010年までに25万ha) • 米、野菜、サトウキビ、綿の栽培集約度向上 • Lam Dongの輸出用果物と野菜を開発、ウシの家畜開発 • 不法伐採の阻止、既存森林の保護 • 工芸作物・産業有用木の植林 (30万haの生産林)、産業加工部門を支援
<p>東南部</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 工芸作物(ゴム、コーヒー、カシュー、サトウキビ)、果樹、紙材木の開発用の土地活用 • 森林開発、禿山の緑化 (Ba Ria-Vung Tau市とDong Nai県) 海岸保護林、特にCan Gio district-HCM市とBa Ria-Vung Tau海岸)、Tri An水力発電所上流の森林保全 • コーヒーとゴムの大規模栽培地区と居住地の合併、メコン河デルタからの労働者の吸収促進 • コーヒー栽培地の集約度向上 (2万ha)、3万haの新規栽培 • カシューとゴム栽培面積の確保・集約集約度向上 • 砂糖精製工場への材料供給、47,500haのサトウキビ畑を開拓 • トウモロコシ、グランドナッツ、野菜、果物、綿の生産拡大 • 農家での豚、鳥、牛乳、低脂肪牛の家畜飼養拡大
<p>メコンデルタ</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 野菜、果物、ウシ、鳥、海産物生産 (国内最大供給基地の維持) • 加工業の推進、原材料生産地の拡大、生産性・品質の向上 • 作付計画・作物多様化の検討 (旱魃・洪水の回避) • 米 (多収穫・高品質品種)・単年生工芸作物の特化地域の設立 • ロンスウェン・ドンタップモイ・ハウ川西部、カマウ半島の開拓 • 海岸の防護林の回復 • ココナッツ林地区の維持・保全 • Bay Nui地区のマングローブと防護林の維持・保全 • 100万haの米輸出地区の設立 • 18万・25万haの果物地区と3.3万haの精糖用サトウキビの開発 • 500-700万の豚飼養及び養鶏開発 • 20万ha海岸保護林プランテーション・マングローブの保護

出典：農業農村開発 5 年計画 2001-2005, MARD から抜粋

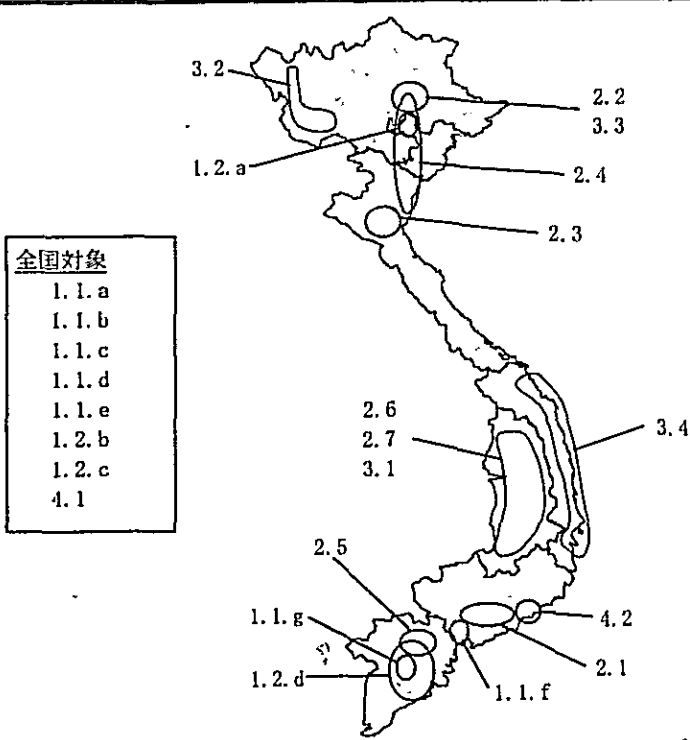
表-3 MARD 5 年計画における農業インフラ分野重点施策

<p>水資源</p> <p>(メコンデルタ)</p> <p>(紅河デルタ)</p> <p>(中部: Central provinces)</p> <p>(北部山岳)</p> <p>(中部高原、南東部)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 2001-2010年に1243億・の水供給を確保、うち農業利用に1000億・、国内利用に31億・、産業・サービスに280億・ • 淡水化事業、Tien川、Hau川からの主要淡水水路建設の継続実施 • 塩害防御の暗渠、海岸堤防の建設 • 洪水防御、西海 (West sea)、Tien、Vam Co川への排水能力強化 • Ca Mau 岬、Bac Lieu, Soc Trang, Tra Vinh, Ben Treの沿岸地域など淡水化されていない地域への淡水供給 • 既存の灌漑・排水施設のリハビリテーション事業の継続 • 洪水防御、水供給、水産業、自然環境改善のためのCua Dat (Thanh Hoa), Ta Trach (Thua Thien-Hue), Dinh Binh (Binh Dinh) などの河の上流での大規模貯水池建設への投資 • Duy Thanh (Quang Nam), Thao Long (Thua Thien Hue), Nghen川 (Ha Tinh), Len川 (Thanh Hoa) での塩水遡上対策、河川氾濫防御、暗渠、ダムの建設 • 自然災害の被害を最小限化するための居住地の再計画 • 水資源開発マスタープラン策定継続 • 小規模灌漑・排水施設建設 • 灌漑用、国内水供給、産業用貯水池の建設：コーヒー、コショウ、米、野菜への灌漑、国内水供給 • 水資源開発の多様化：開発手法・規模・責任分担・計画管理・開発効果の向上
<p>堤防と洪水制御</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 紅河、Thai Binh川の堤防建設の継続投資 • 北中部沿岸地域の堤防システムの確立 • 沿岸堤防、防潮堤防の持続性の向上 • メコンデルタでの夏秋米の保護のための海岸堤防の建設 • 上流貯水池の運用改善：既に治水能力のあるDa川、、Ba滝、Coc山、Cam Sonなど • 水力発電、治水機能のある大規模貯水池の建設調査：Gam川のDai Thi、Da川のSon La、Chu川のCua Dat、luong川のTa Trach、Con川のDinh Binh • 河床、河口の浚渫 • 上流域の保安林植林、森林面積の向上：水・土壌資源の保全、鉄砲水の防止 • 紅河デルタ堤防システムの安全確保：放水路と遊水池の調査 • 洪水予警報の強化
<p>農村開発</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 農村インフラ建設、永久耕作池、居住地、農村淡水、環境公衆衛生、500万ha植林事業への投資 • 農村道路、水供給、電気、電話開発への投資と人々の貢献 • 集中的な商業生産地区の優先開発 • 商業奨励目的の流通センターへの投資 • 村落道路、電気、水供給、学校、診療所、電話の100%の確保

出典：農業農村開発 5 年計画 2001-2005, MARD から抜粋

表-4 農林業農村開発セクターにおける我が国 ODA 実績

1 長期専門家派遣 (2001年3月時点)		
1.1 個別専門家派遣	人数	受入機関
a 農業技術	1名	MARD 本部
b 農業協同組合	1名	MARD 本部
c 農業農村基盤	1名	MARD 本部
d 林業開発計画	1名	MARD 本部
e 農業機械	1名	農業工学研究所
f 農村開発	1名	HCMC/DARD
g 農業教育	1名	カントー大学
1.2 プロジェクト方式技術協力	人数	期間
a ハノイ農業大学強化計画	5名	1998～
b 国立獣医学研究所強化計画	4名	2000～
c 牛人工授精技術向上計画 (国立畜産研究所)	4名	2000～
d メコンデルタ酸性硫酸塩土壌造林技術開発計画 (フォローアップ)	2名	1996～ (フォローアップは2000～)
2 開発調査	期間	
2.1 ドンナイ川流域水資源開発計画	1993-1995	
2.2 南部バクドゥン地区排水改善計画	1993-1994	
2.3 ナムダン地区モデル農村開発計画	1996-1997	
2.4 北部地下水開発計画	1998-1999	
2.5 ドンタップモイ地区総合農業開発計画	1998-2000	
2.6 中部高原地域森林管理計画調査	2000～	
2.7 中部地下水開発計画	2001～	
3 無償資金協力	期間	
3.1 中部高原植林機材整備計画	1994	
3.2 北西部植林機材整備計画	1996-1997	
3.3 タンチ地区排水改善事業	1998-2001	
3.4 中南部海岸保全植林事業	2000～	
4 有償資金協力	期間	
4.1 農村インフラ・生活環境改善事業 (セクターローン)	1995～	
4.2 ファンリ・ファンティエット灌漑事業 (詳細設計)	2001～	



*図中符号は上表案件符号に従う。

<実績案件位置図>

表-5 ヴィエトナムに対する援助マトリクス

		持続可能な成長と貧困緩和のための必要条件										特定戦略			
		組織					人間					ハード			
(1) 統治	(2) 司法制度	(3) 財政	(4) 社会安全 網と社会 プログラム	(5) 教育	(6) 健康と 人口	(10b) 文化	(7) 水と衛生	(8) 電力	(9a) 交通、 通信	(10a) 環境	(11) 農業・ 農村開発 (林業除く)	(12) 都市開発	(13) 民間部門 開発	(14) 林業	
ADB UNDP EC	ADB UNDP WB	IMF UNDP WB EC	UNDP WB	ADB UNICEF WB EC	UNFPA UNICEF WB MFP WHO EC	UNESCO	ADB UNICEF	ADB WB	ADB WB	ADB UNDP WB EC	ADB EC FAO WB EC	ADB UNDP WB	EC UNDP UNIDO WB(IFC) EC	ADB WFP WB EC	
Sweden Germany EC Canada Denmark Australia Norway	Denmark Australia Sweden France Germany	Switzerland, Japan Canada Netherlands	Netherlands UK Japan France	Australia Japan France Sweden Belgium Korea Czech Switzerland	Sweden Japan Netherlands Australia Germany Canada Italy	Sweden France Finland Netherlands	Finland Japan Australia Netherlands Denmark	Japan Sweden Spain UK	Japan Korea France Australia Canada Finland UK	Netherlands Sweden Canada Denmark Norway Switzerland US	Australia Denmark Belgium France Netherlands	Switzerland Japan Belgium	Australia Switzerland Sweden Denmark New Zealand	Japan Germany Netherl Sweden	
	KAF FES Asia Found	Action Aid, SCF UK, Oxfam GB CIDSE	Action Aid, Oxfam UK, SFC UK	Oxfam UK, SFC UK	SFC US SFC UK Pathfinder Popul Council World Vision CIDSE CARE	Ford Foundation				WWF IUCN Birdlife Int	CIDSE CARE Action Aid Oxfam HK	SFC UK	CECI		

出典：World bank, Viet Nam A Progress Report on the Country Assistance Strategy of the World Bank Group 1999-2002

表-6 農業・農村開発における ODA プロジェクト (1/3)

No.	プロジェクト名	期間	国/ドナー	受益機関	予算 (千US\$)	種類	地域
<政策支援>							
1	農業セクタープログラム	94-98	ADB	MFIN	78,000	借款	全国
2	2000年に向けた水産業マスタープラン	95-98	デンマーク /DANIDA	水産省	2,699	贈与	全国
<研究開発>							
3	紅河農業生産システム計画	89-98	フランス /MAE	農業科学研究所	31,000	贈与	紅河
4	CIRAD協力プログラム	97-98	フランス /MAE	MARD	15,000	贈与	全国
5	ドンクップマイ地区総合農業開発計画	98-00	日本/JICA	MARD	3,000	贈与	メコン
6	ヴェトナムにおける水産資源調査	95-98	日本/JICA	水産物研究所	3,000	贈与	全国
<農業支援サービス>							
7	灌漑リハビリ事業	95-01	WB	MARD	100,000	借款	全国
8	ダックラック州水管理支援事業	97-01	デンマーク /DANIDA	ダックラック人民委員会	7,520	贈与	中部高原
9	南ヴェトナム酪農開発事業	96-99	ベルギー /BADC	農業科学研究所	1,883	贈与	南東
10	タイビン・クアンビン省種子供給システム開発事業	98-00	デンマーク /DANIDA	クアンビンDARD	7,890	贈与	北中部,紅河
11	クアンビン省農業資源保全・開発事業	97-02	IFAD	...	14,400	借款	北中部
12	灌漑開発・洪水防御事業	94-98	ADB	MARD	76,248	借款	紅河
13	カンチ地区排水システム改善	98-00	日本/JICA	PC-HBC	15,000	贈与	紅河
14	熱帯農業システム・食糧事業	96-98	フランス /MAE	MARD	1,100	贈与	...
15	南ヴェトナムにおける持続可能農業の土地利用と開発のための土地評価事業	97-02	フランス /BADC	農業計画・生産研究所	5,216	贈与	南東部
16	ケタン地区灌漑事業	91-98	UNCDF	クアンナム・クワン人民委員会	3,909	贈与	中部沿岸
17	ハノイ周辺地域農業開発事業	96-01	ベルギー /BADC	MARD	2,921	贈与	紅河
<食糧作物>							
18	農業リハビリ事業	94-98	WB	MARD	96,000	借款	全国
19	タイビン、カントー、ソックチャン地区収穫後処理と精米加工改善事業	97-00	デンマーク /DANIDA	タイビン人民委員会	20,549	贈与	紅河,メコン
20	イモ生産推進事業	98-08	ドイツ/GTZ	MARD	1,979	贈与	全国
21	クアンビン省包括的食糧保障事業	97-00	ドイツ/GTZ	クアンビン人民委員会	4,574	贈与	北中部
22	包括的伝染病管理事業	97-02	オーストラリア /AUSAID	FAO	1,798	贈与	全国
23	前ヴェトナムツクコーヒー社契約栽培農業支援事業	96-99	ドイツ/GTZ	ダックラック人民委員会	2,270	贈与	中部高原

出典：UNDP 1999 and 2000, Viet Nam: Development Co-operation Report から抜粋

表-6 農業・農村開発におけるODAプロジェクト (2/3)

No.	プロジェクト名	期間	国/ドナー	受益機関	予算 (千US\$)	種類	地域
<工芸作物>							
24	カムラム地域農業推進事業	96-00	ドイツ/GTZ	クアンチ人民委員会	4,341	贈与	北中部
25	ソンコン砂糖工場事業	97-99	スペイン /SPA	ソンコン砂糖・酒造 工場	13,600	借款	
26	フオンマートコーヒー事業	95-98	ドイツ/GTZ	…	2,443	借款	中部高原
<畜産>							
27	家畜衛生サービス強化事業	98-04	EU	家畜衛生局	10,258	贈与	全国
<水産>							
28	水産インフラ改善事業	96-00	ADB	MARD	53,616	借款	全国
29	海産物輸出拡大品質改善事業	96-99	デンマーク /DANIDA	水産省	6,097	贈与	全国
30	南グァイエトナム養殖開発強化事業	94-98	オランダ /NET	カントー大学	2,127	贈与	メコン
31	水産物貯蔵評価計画	96-97	デンマーク /DANIDA	水産省	2,304	贈与	全国
32	フンクワ漁港施設建設事業	95-97	日本/JICA		24,820	贈与	南東部
<農村総合開発>							
33	参加型資源管理事業	93-01	IFAD	トクエンクアン人民委員会	18,350	借款	北部山岳
34	クアンナム・ダナン省農村インフラ開発基金事業	96-00	UNCDF(UNOPS)	クアンナム・ダナン人民委員会	3,000	贈与	中部沿岸
35	クアンチ省農村開発事業	96-99	FIN/FINN IDA	クアンチ人民委員会	5,773	贈与	北中部
36	ナムグアン・ゲアン省モデル農村開発	96-98	JPN/JICA	ゲアン人民委員会	2,000	贈与	北中部
37	グァイエトナム・スウェーデン山岳農村開発プログラム	96-00	SWE/SID A	MARD	20,714	贈与	北部山岳
38	ゲアン州農村開発プログラム	95-99	BEL/BAD C	ゲアン人民委員会	1,250	贈与	北中部
39	サライアグロフォレストリー支援事業	93-97	NZE/NZO DA	サライ人民委員会	1,856	贈与	中部高原
40	ハティン省貧困緩和プログラム	96-99	UKM/UK	ハティン人民委員会	8,958	贈与	北中部
41	クアンナム・ダナン電力供給事業	91-98	UNCDF	ダナン人民委員会	3,678	贈与	中部沿岸
42	ハサン省貧困緩和と能力開発事業	97-01	UNDP	ハサン人民委員会	2,371	贈与	北部山岳
43	チャービン省貧困緩和と能力開発事業	97-99	UNDP	チャービン人民委員会	1,547	贈与	メコン
44	クアンチー省飢餓撲滅・貧困緩和と能力強化事業	96-00	UNDP	クアンチー人民委員会	1,467	贈与	北中部
45	クアンビン省飢餓撲滅・貧困緩和と能力強化事業	97-01	UNDP	クアンビン人民委員会	1,503	贈与	北中部
46	イェンハイ省飢餓撲滅・貧困緩和と能力強化事業	96-99	UNDP	イェンハイ人民委員会	1,020	贈与	北部山岳

出典： UNDP 1999 and 2000, Viet Nam: Development Co-operation Report から抜粋

表-6 農業・農村開発におけるODAプロジェクト (3/3)

No.	プロジェクト名	期間	国/ドナー	受益機関	予算 (千US\$)	種類	地域
47	農村金融事業	96-01	WB	State Bank of Vietnam グイェトナム銀行	122,000	借款	全国
48	自助努力による貧困緩和事業	96-99	ドイツ/GTZ	MOLISA	2,003	贈与	全国
49	少数民族のための開発事業	98-04	IFAD	ハザン省人民委員会	12,523	借款	北部山岳
50	クアンナム省農村インフラ開発基金事業における州政府能力強化	98-01	UNDP	クアンナム・グナン人民委員会	1,150	贈与	中部沿岸
51	貧困削減回転基金	97-98	ドイツ/KFW	BOA	4,313	贈与	...
52	貧困削減回転基金	96-98	ドイツ/KFW	MOLISA	3,339	贈与	...
53	農村銀行再融資プログラム	96-00	FRA/AFD I	BOA	15,020	借款	全国
54	クレジットと貯蓄プログラム	97-02	UKM/SCF	Women's Union of Vietnam グイェトナム女性組合	1,000	贈与	北中部
55	農村信用事業	97-01	ADB	State Bank of Vietnam グイェトナム銀行	46,367	借款	全国
56	グイェトナム・カナダ農村金融事業	96-00	CAN/CID A	MFIN	1,467	贈与	全国
57	グイェトナム・カナダ農村金融普及事業	97-02	CAN/CID A	MFIN	1,580	贈与	全国
58	農村インフラ開発と生活水準改善事業(1期)	96-02	JPN/JBIC	MPI	64,940	借款	全国
59	農村インフラセクター事業	98-04	ADB	MARD	108,127	借款	全国
60	農村インフラ整備事業	97-98	FRA/MA E	MARD	15,931	借款	全国
61	農村開発人材育成事業	98-99	ADB	MARD	1,000	贈与	全国
62	チャーミー省農村インフラ整備事業	97-01	AUL/AUS AID	チャーミー人民委員会	1,498	贈与	
<村落開発>							
63	マイソン地区開発プログラム	95-98	UKM/UK	ソラ人民委員会	1,040	贈与	北部山岳
64	カンロン地区開発プログラム	94-01	UKM/DFI D	Can Loc Dist. Women's Union カンロン地区女性組合	1,699	贈与	北中部
65	収入向上/女性の地位向上計画	96-00	UNICEF	Women's Union of Vietnam グイェトナム女性組合	6,033	贈与	全国
66	少数民族開発事業	96-00	UNICEF	CEMMA	1,733	贈与	全国
67	タンチ地区排水改善事業	97-00	JPN/JICA	MARD	15,000	贈与	紅河

出典： UNDP 1999 and 2000, Viet Nam: Development Co-operation Report から抜粋

表-7 林業分野における ODA プロジェクト

No.	プロジェクト名	期間	国/ドナー	受益機関	予算 (千US\$)	種類	地域
1	中部沿岸地域植林事業	92-98	WFP	MARD	23,151	贈与	...
2	ソグ川流域社会林業開発事業	93-04	ドイツ/GTZ	ライチョウ省アグロフォ レストリー局	9,615	贈与	北部山岳
3	社会林業支援プログラム(2期)	94-98	スイス/SDC	ソンマイ林業大学	1,464	贈与	紅河
4	NFPAのための能力強化事業	95-99	イタリア /DGCS (FAO)	ビンフック人民委員 会	1,941	贈与	南東部
5	ハーティン、クアンビン、クアンチ植林事業(2期)	97-01	ドイツ /KFW	MARD	10,017	贈与	北中部
6	中部ヴェトナム地域植林事業所整備事業	97-01	ドイツ /KFW	MARD	10,017	贈与	北中部
7	ハックサン、ランソン省植林事業	95-99	ドイツ /KFW	MARD	6,981	贈与	北部山岳
8	植林行政システム支援事業	96-07	ドイツ/GTZ	MARD	2,885	贈与	全国
9	ヴェトナム-フィンランド植林セクター協力プログラム	96-99	フィンランド /FINNIDA	ハックタイ農業局	2,365	贈与	北部山岳
10	ヴェトナム北西部植林設備改善事業	95-98	日本/JICA	MARD	13,000	贈与	北部山岳
11	クワンタン、ハハック省先進的包括的アグロ フォレストリー・モデル事業	97-01	THA (RFDEPT)	ハハック人民委員 会	2,394	贈与	北部山岳
12	ヴェトナム北東部地域5省小規模開発事 業	97-01	WFP	MARD	15,865	贈与	北部山岳
13	非木材利用林産物の持続可能生産計 画	98-01	オランダ /NET	ヴェトナム森林科 学研究所	1,750	贈与	全国
14	職業訓練改善事業	97-00	オランダ /NET	ランソン省フールー職 業訓練所	1,938	贈与	北部山岳
15	森林保護と農村開発計画	97-04	オランダ /NET	MARD	5,000	贈与	全国
16	森林保護と農村開発計画	98-04	WB	MARD	21,510	借款	全国
17	メコンデルタにおける酸性硫酸塩土壌地域 植林技術開発計画	97-00	日本/JICA	MARD	6,000	贈与	メコン
18	21世紀に向けたヴェトナムの保護地区ネ 트워크の拡大事業	97-99	UKM/BI	MARD	1,093	贈与	...
19	森林セクター事業	98-03	オランダ /NET (ADB)	MARD	7,000	贈与	北中部, 中部高原 中部沿岸

出典： UNDP 1999 and 2000, Viet Nam: Development Co-operation Reportから抜粋

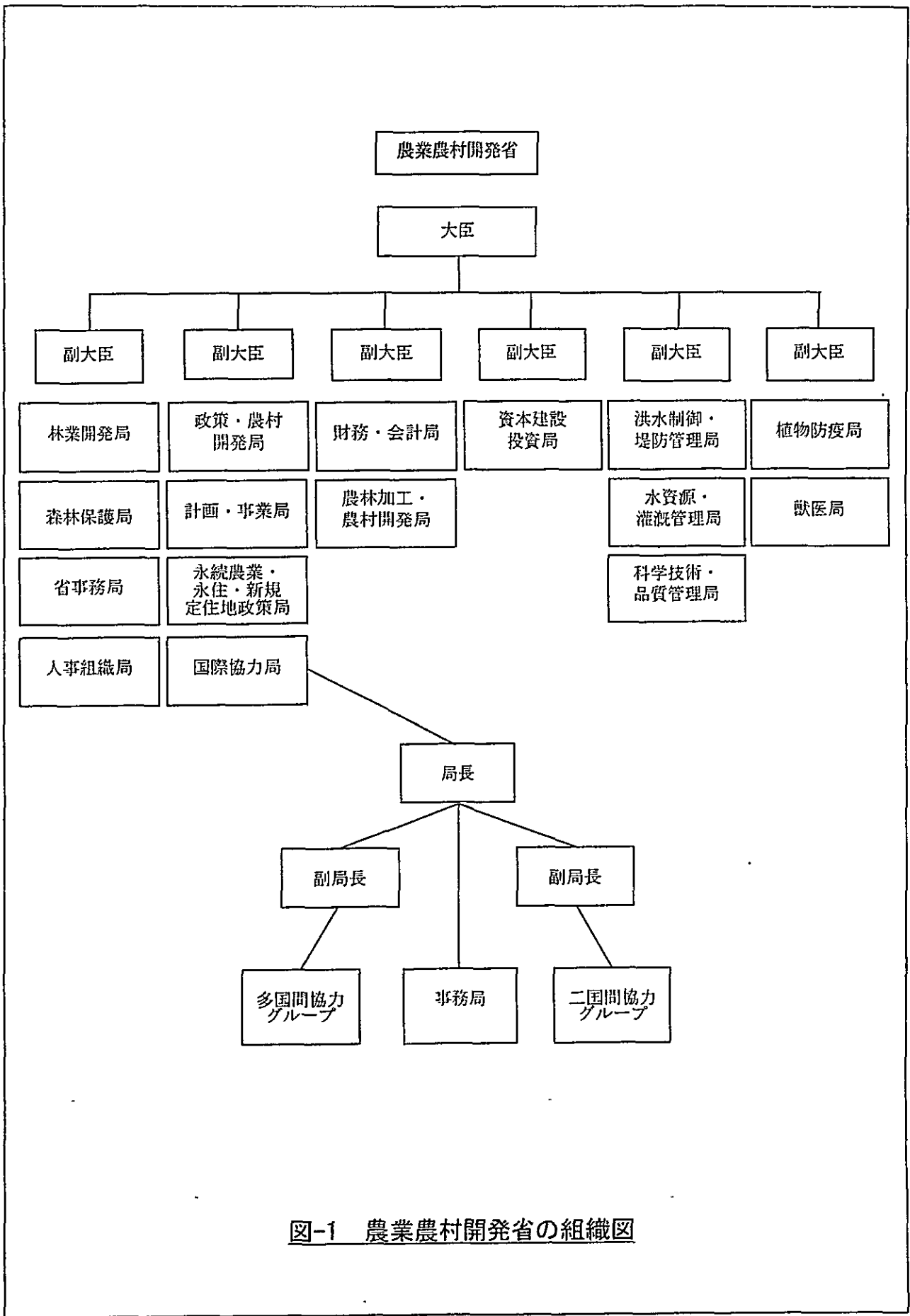


図-1 農業農村開発省の組織図

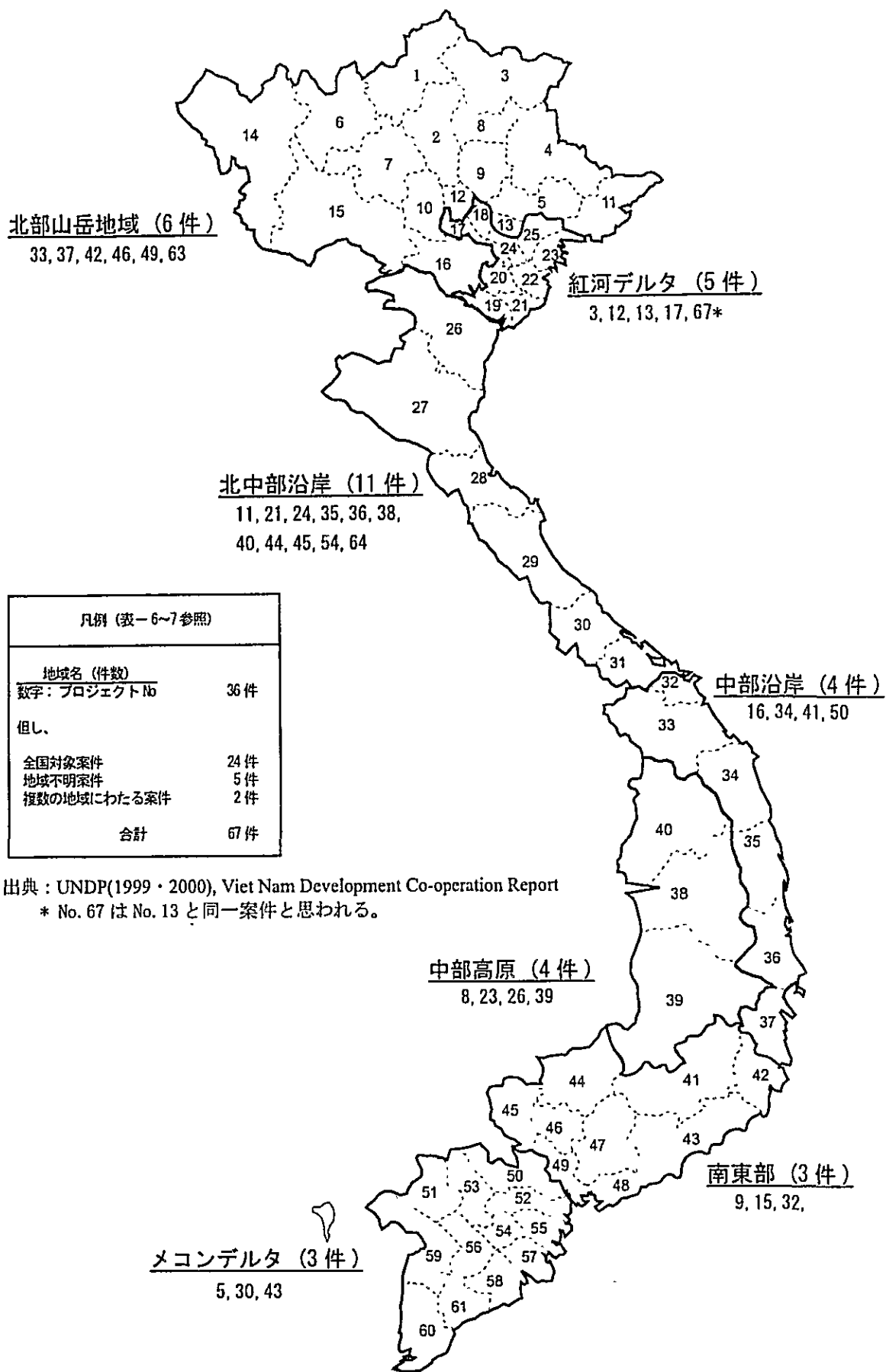
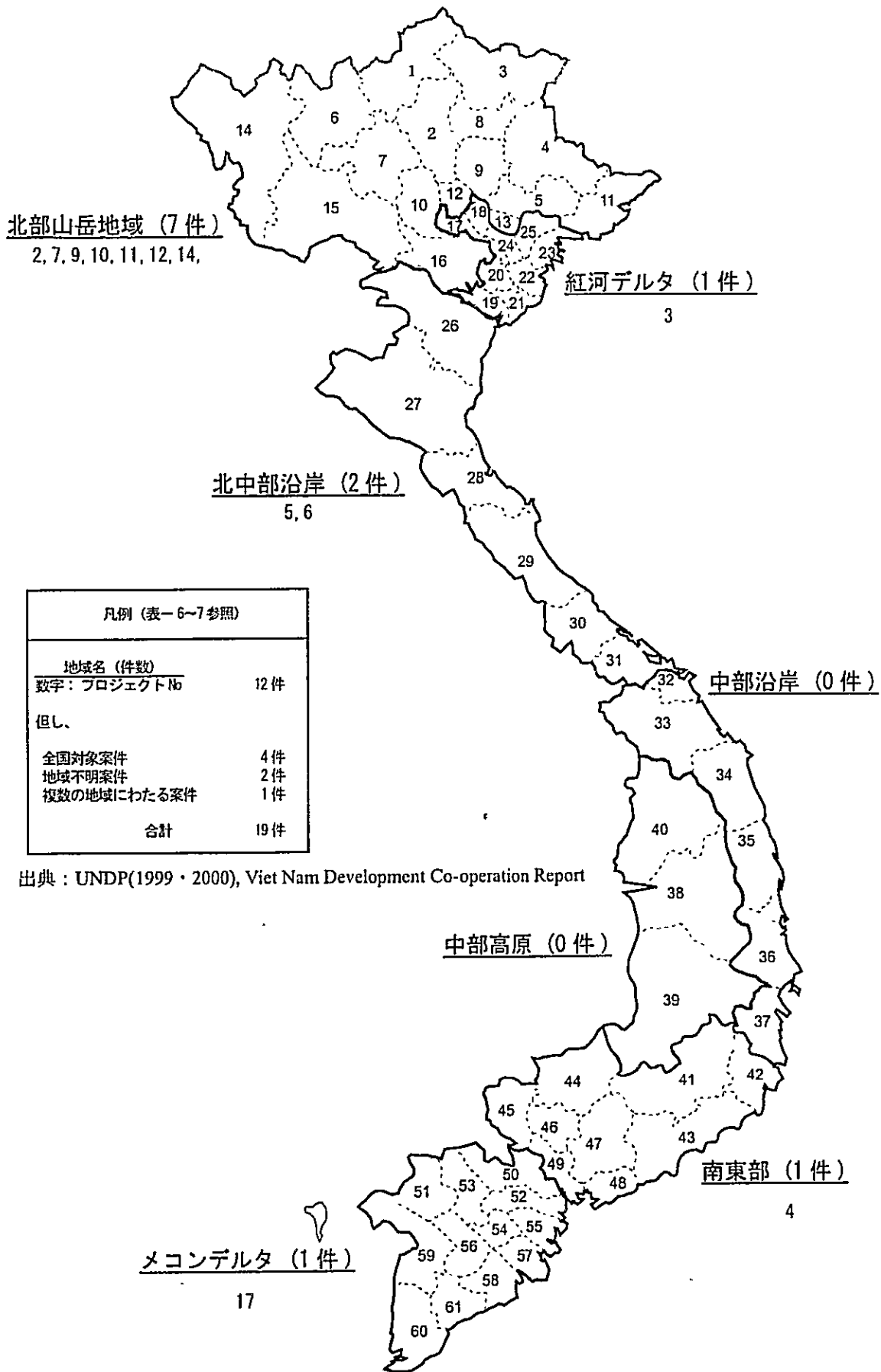


図 - 2 農業・農村開発 ODA プロジェクト位置図



凡例 (表-6~7参照)	
地域名 (件数)	
数字: プロジェクトNo	12件
但し、	
全国対象案件	4件
地域不明案件	2件
複数の地域にわたる案件	1件
合計	19件

出典: UNDP(1999・2000), Viet Nam Development Co-operation Report

図-3 林業分野 ODA プロジェクト位置図

第2章 分野別農林業農村開発の現状と課題

第1章では、ヴィエトナムの社会経済状況及び農林業農村開発セクターの現状を概観し、農業農村開発省(MARD)・世銀ワーキンググループ・石川プロジェクトによる「農林業農村セクターの問題認識」と「問題解決のための基本的課題」を要約した。MARD・世銀ワーキンググループ及び石川プロジェクトの問題認識・課題認識の視点はそれぞれ若干異なるが、基本的な点で大きな乖離はない。共通している認識は、①ヴィエトナムの経済発展にとって農林業農村セクターの開発が極めて重要なことであること、②市場経済化政策の継続が不可欠であること、③市場経済化による経済的インセンティブだけでは、農業成長の限界があること、④農地が狭く、多くの余剰労働力を抱える農業農村の活性化のためには、農業の多角化・農村での雇用機会の拡大が鍵であり、そのための集中的公共投資と制度改革が必要なこと、⑤市場が提供できない農業農村インフラ・研究開発投資に財政支出されるべきこと、⑥農業の多角化・雇用拡大のために市場制度の改革が必要なこと、⑦農業農村開発資金の効率的活用及び農民の参加確保のために農民の組織化が不可避であること、⑧農民の組織化・農村の活性化には農協信用など制度金融を導入する必要があること等である。第1章では、さらに、MARDの新5ヵ年計画(2001-2005)の概要を述べ、農林業農村開発セクターに対する我が国及び他ドナーのODAの現状についても概観した。

第2章では、ヴィエトナム在住JICA専門家の活動を通じて得た立場から、農林業農村開発セクターを包括的に分析し、その上で農業農村インフラ、農業技術・研究、農産物流通、農民支援組織、畜産及び林業等の各分野について現状と問題点を整理し、農林業農村開発セクターの今後の基本的な方向について述べる。

2.1 総論

(1) 改革後ヴィエトナム農業の変容と農業・農村開発への課題

ア 改革の進展過程

ヴィエトナムの市場経済化に向けた改革は、端的には、1981年に導入された「生産請負制」に始まる。これに先立つ1975年にヴィエトナム戦争が終結し、全国が統一国家となった。広大なメコンデルタを含む南北の統一によって、それまで慢性的不足に悩まされてきたヴィエトナムの食料問題は一挙に解決し、豊かな農業国になることが予想された。この予想と期待の方向に沿って、統一直後から、メコンを始とした南部にも、水利開発等の多くの国家投資が向けられてきた。だが、結果は予想に反し、南部も含めて農業生産は著しく沈滞し、年率2%を上回る人口増加のもと、食料不足はいっそう深刻さを増し、年度によっては年間100万トンにのぼる米の援助輸入が必要な事態が続いた。計画経済のもとでの肥料その他生産資材の不足、農民の生産意欲の低下、とりわけ南部の場合には北部と同様の農業合作社化の方向に向けた性急な農業改革への農民の反発等が農業生産停滞の主な要因であった。

生産請負制は、こうした事態の下で、農業合作社の体制は維持したままその内部で米を始めとした作物生産の直接管理過程を農民世帯各個の請負制とし、一定の目標生産量を納入したあとは自由処分を認め、農民の生産意欲の向上によって食料生産の増加を図ろうとしたもので、北部紅河デルタのいくつかの地区で密に行われてきた試みが、党中央政治局第100号指令に基づいて公認されるに至ったものである。この請負制は、合作社を介した高率固定化地地の一種の小作制と見做し得るものであるが、党中央による公認の後、特に中・北部で急激に普及し、1981年以降、年率2%を超える食料生産の増加という結果をもたらした。主として米単収の増加によるものであった。しかしながら、この請負制の下では、第1に請負農地の配分は短期間で永続的な利用権は保障されていなかったこと、第2に統制経済システムの下で肥料等の生産資材の供給または入手に大きな制約が伴っていたこと、さらに、第3に義務生産量が多く設定され、その部分は当然低い統制価格での国への納入が義務づけられていて自由処分できる部分は限られており、したがって増産への誘因にも限界があったこと等が制約要因となって、請負

制の生産増大への効果は限定的であったと同時に長続きせず、ヴィエトナムの食料不足は1980年代の半ばに再び深刻度を増した。他方で、国営企業の不振や旧ソヴィエトロシアからの援助の減少（1991年には完全に停止）等の要因とも相まって、国財政もまた同時期に殆ど崩壊に近い状況に陥った。

こうした状況を背景にして打ち出されたのが1986年第6回党大会において決定をみた「刷新」(doi moi)であり、社会主義市場経済化に向けての抜本的改革への新方向であった。ヴィエトナムの社会経済の建て直しのためにこの「刷新」が企図した改革の基本原則は、第1に国による統制の撤廃と自由競争原理に基づく市場経済への移行、第2に、経済の主要な企業形態として国営企業・協同組合企業を依然として位置づけながらも、農業を始めとした多くの経済分野で「私的個別経営」を主要な企業形態として位置づけ、育成していく方向であった。

この新方向に沿って、農業に関しては1988年に党中央委員会第10号決議が行われた。社会主義的合作社を基本にしてきた農業生産システムから農地利用権の個別農家または農民家族への配分による家族経営システムへの転換を指示したものであって、その他、農産物価格統制の撤廃、生産物・資材流通の自由化等に関する幾つかの新法令の発布とも相まって、それ以降、旧合作社やそれに繋がる旧型生産グループの解体と流通の自由化が全国で急激に進展していくこととなった。さらに、1990年代に入ってから、国家銀行の改組による商業銀行としての「ヴィエトナム農業・農村開発銀行」の設立（1990年）、小規模農民経営への技術普及を助長していくための「農業普及機関」の設置（1993年）、新農地法の制定（1993年）、農民による協同サービス事業体としての新農協法の制定（1997年）等の重要な制度改革が次々と進行した。

なかでも「農地法」は重要であって、1988年10号決議による個別化農地の利用権は認定期間は短く、利用権に含まれる諸権利も譲渡、抵当、相続権までは容認されていない限定的なものであったのに対して、この新法によって、利用権は通常農地では20年、樹園地等の永年作物と養殖池等の場合には50年と長期間保障されることになり、さらに農地の交換、譲渡、賃貸、相続、抵当の5つの権利が「利用権」に付随するものとして認められることになった。同時に、この農地法によって、1世帯当たり土地保有面積の上限は、通常作物の場合にはメコンデルタその他の南部及び東北部で3ha、紅河デルタを始としたその他の中北部地域では2ha、多年生作物ではデルタ地域で10ha、山地及び中山間地域では30haとして定められた。その後、これらの規定のうち保有面積上限は、1998年の農地法の一部改正によって撤廃され、貸借関係による農地取得の場合には制限枠は伴わないこととなった。将来の国際競争を視野に入れ農業の生産性向上を促進するための処置として行われた改正であったように考えられる。

補注(ア) 農地分配の際、中北部では、一般に家族員数に応じた一律配分の方式が用いられ、同時に土地条件における公平を期するために各集落単位の農地の地力や灌排水条件に応じた土地区分図に基づく配分方法が取られたため、紅河デルタの場合を例にすると、1戸平均7ヵ所にのぼる分散耕地となり、さらに高密度の農業人口と多数の農家世帯のもとで、集落毎に殆んど一律な規模差のない超零細規模の農業構造がもたらされることになった。これに対して南部では、多くの場合、改革前の合作社化は殆んど進まず生産グループ止まりで、保有面積3haを上限とした農地改革の結果が先行条件として受け継がれ、新土地法に基づく農地利用権認定はそれを追認する形で行われたため、北部とは異なって、個別農民世帯間で大きな規模格差を伴い、利用農地も南部では比較的団地化しているという農業構造が一般的な実態となっている。歴史性の違いを背景にし、南北で極めて異質な構造差が受け継がれてきた訳である。

補注(イ) 利用権が一応配分された後、その利用権認定のために1993年から土地利用証書の発行が始まった。行政の非効率等の理由から証書発行が大幅に遅れていたが、最近ようやくそれが急速に進展し、現在までに、全国の面積割合で農地では67%、林地では60%が終了したとされている。

ヴィエトナムにおける改革は、その当初から、農業改革が最も主要な構成要素となって進行

してきた。しかし当然のことながら、市場経済化に向けた改革は農業以外の他産業分野においても同時に進行し、特に 1990 年代に入ってから、国営企業への直接補助金制度の廃止、国営企業の経営自主権の拡大と独立採算制の導入、工業製品と工業生産資材価格の統制撤廃、貿易と海外からの直接投資の自由化、輸出加工団地の整備、新企業法の制定による企業設立手続きの簡素化等々の重要な改革が次々と図られてきた。なかでも、外国投資法は近隣アジア諸国の投資法の中でも最もリベラルな内容のものでされており、これらの一連の法整備と併せて、1991 年に始まった第 5 次 5 カ年計画以降には、様々な形態での工業化の促進に国政策の重点が置かれてきたのがベトナムにおける改革後の推移の 1 つの特徴であったといえる。

さらに、改革のあり方に関して注目し得るいま 1 つの特徴は、市場経済化・自由化に向けた急ピッチでの改革の半面で、ベトナムにおける改革には、保守的な部分や首尾一貫しないものがいくつか付きまとってきた点である。改革における企業形態革新の方向は国営企業を含む「多様な企業形態」(Multi-Sector Economy)の発展であって、国営企業改革は必ずしも十分鮮明にされてこなかったように見受けられる。国営企業改革が、その後事実上、遅々としてしか進行してこなかった 1 つの原因が改革のあり方自体のなかにも伏在していたように考えられる。また農業面の改革では、農地配分は利用権に限定されてきた。このことは、実質農地売買と見做されるその後の利用権移動の増加という事態と照らしても大きな矛盾を孕んでおり、家族農民経営の長期的な強化を図っていく上で、いずれ再検討を迫られる課題であるといえよう。

(2) 改革後の農業の変化

ア 農業の個別化・自由化の進展

改革の直接の結果として、かつて農業生産の単位をなしてきた社会主義的旧農協（合作社）は農地の個別世帯への配分に伴って経営基盤を失い、所有機械類も種々の形で処分または所有移転された。北部地域の場合には、水利管理が旧農協によって行われてきたことから、完全な解体には至らず、かつての農協数の 80% 余りが職員数を組合長と会計担当者のみといった最小規模にまで縮小しながら現在まで存続しているのだが、改革後の農協は基本的には任意参加型のサービス事業体へと変質してきた。これに対して、特に南部を中心にした旧型生産グループの場合には、93% までが崩壊した。農産物と生産資材の流通に関しても、それらの自由化に伴って無数の中小業者が現れ、地域によって様相を異にしながらも、生産物はそれらの業者によって担われるか、あるいは農民自らの手で直接地域市場で販売されるようになり、生産資材も自由流通するようになってきた。輸入の自由化によって肥料等の生産資材が十分に、かつ相対的に低廉な価格で供給されるようになってきたことも重要な変化であった。

農業生産の自律的単位として認定されるに至った農林漁家の 1988 年全国総数は 890 万世帯にのぼる。この総数は 1999 年には就業人口の増加や分家等に伴って 1120 万世帯へと増加するのだが、農地の個別分配と利用権の長期認定に伴う当然の成り行きとして、農民世帯は農地への執着性を強め、家族労働の強化によって最大限の土地生産力を追求しようとする、そうした経済主体へと変質するに至った。紅河デルタの代表的 1 集落における 1996 年度春コメ作の投下労働時間に関する調査結果によると、1ha 当たり総労働時間は 2390 時間（または 299 労働日）にのぼっていた。すべて家族労働によるものであって、近隣の東南アジア諸国の場合と比較しても、恐らく、最も労働集約的な稲作実態と見做し得るであろう。しかも、総労働時間の 3 分の 2 までが灌排水・施肥・除草・防除等の管理労働によって占められており、一面では零細規模と農業機械化の遅れた発展段階の下での労働生産性の低さを意味しているものの、半面では、最大収量を目指した家族全員による労作の姿を表しているものと読み取ることができよう。

イ 農業生産の増大

改革後の農業の農業をめぐる制度変化に伴って、1988 年以降、農業生産の躍進がもたらされてきた。ベトナムの農業生産の基調をなすコメについてまず見てみると、表-1 に示した通りである。全国生産量は 1987 年には 1510 万トンに止まっていたものが、1989 年には 1900 万トン、1995 年には 2496 万トン、さらに 1999 年には 3140 万トンへと増大した。この間の年平均増加率

は 5.3%に及び、全国各地で毎年大小の災害が多発したにも拘わらず、短期間に全国生産量は倍増し、こうした生産増加に伴って、ヴィエトナムは 1989 年からコメ輸出国に転じた後、1997 年には世界第 2 位の輸出国となり、1999 年には輸出量は 450 万トンにも達した。

表-1 コメの生産及び輸出の推移

年次	総作付面積 (1000ha)	総生産量 (1000 t)	平均単収 (t/ha/1 作期)	輸出量 (1000 t)
1985	5,703.9	15,874.8	2.78	NA
1986	5,688.6	16,002.9	2.81	NA
1987	5,588.5	15,102.6	2.70	NA
1988	5,726.4	17,000.0	2.97	NA
1989	5,895.8	18,996.3	3.23	1,372.6
1990	6,027.7	19,223.1	3.19	1,478.2
1991	6,302.7	19,621.9	3.11	1,016.8
1992	6,475.4	21,590.3	3.33	1,953.9
1993	6,559.4	22,836.6	3.48	1,649.0
1994	6,598.6	23,528.2	3.57	1,962.0
1995	6,765.6	24,963.7	3.69	2,052.1
1996	7,003.8	26,396.7	3.77	3,003.0
1997	7,099.7	27,523.9	3.88	3,680.0
1998	7,362.7	29,145.5	3.96	3,749.0
1999	7,648.1	31,393.8	4.10	4,508.0

資料: "Statistical Data of Vietnam 1975-2000", General Statistics Office, 2000.

コメ生産躍進の直接の要因は作付面積の増加と単収の伸びの双方によるものであるが、そのあり方は、地域によって大きく異なっている。全国の中でも特に紅河とメコン川の南北両デルタ地域での生産の伸びが著しく、両デルタ地域の生産量の比重は 1985 年には 62.7%であったものが 1999 年には 70%にまで高まってきた。その場合、紅河デルタでは都市化工業化、他作物への転換等による作付面積の減少と水利の改善による 2 期作面積の増加の正負の要因が互いに相殺し合いながら総作付面積はほぼ一定に保たれてきた中で、生産量の増加は専ら単収の増加によってもたらされてきた。これに対してメコンデルタの場合には、水田面積の増加と 2 期作・3 期作面積割合の増加による総作付面積の増大と単収の増加の両方の要因が相乗的に作用し合いながら 1985-1999 年の間に総生産量は 2.4 倍という目ざましい勢いの生産増加がもたらされてきた。1998 年現在のメコンデルタの水田におけるコメ平均作付率は 193%、3 期作面積は 30 万 ha に達している。この間の総生産量の伸びに対する作付面積増大の寄与率は 63%、単収増加の寄与率は 36%であって、その結果、全国生産量に占めるメコンデルタ地域のコメ生産量割合は 1985 年時点での 43%から 1999 年には 52%へと高まってきた。1989 年以降のヴィエトナムのコメ輸出の増大は主としてメコンデルタ地域でのこうした生産増加によってもたらされたものであったといえる (表-2)。

表-2 地域別コメ生産の変化

項目・地域	1985	1990		1999	
		数量	増減 (1985=100)	数量	増減 (1985=100)
総生産量 (1000 t):			%		%
全国	15,874.8	19,225.2	121	31,393.8	198
紅河デルタ	3,091.9	3,618.1	117	5,692.9	184
メコンデルタ	6,859.5	9,480.3	138	16,280.8	237
その他地域	5,923.4	6,126.8	103	9,420.1	159
総作付面積 (1000 ha):					
全国	5,703.9	6,027.7	105	7,648.1	134
紅河デルタ	1,051.8	1,057.5	101	1,048.2	100
メコンデルタ	2,250.8	2,680.1	119	3,986.7	177
その他地域	2,401.3	2,290.1	95	2,613.2	109
平均単収 (t/ha/1作期):					
全国	2.78	3.19	115	4.10	147
紅河デルタ	2.94	3.42	116	5.43	185
メコンデルタ	3.05	3.54	115	4.08	133
その他地域	2.47	2.68	109	3.60	146

資料: "Statistical Data of Vietnam 1975-2000", General Statistics Office, 2000.

アジアの近隣諸国でのコメ生産が停滞的に推移する中、メコンデルタ地域を筆頭にして改革後のベトナムでコメ生産の躍進がもたらされてきた理由は、第1に市場経済化の下での増産への農民意欲の高揚、第2に水利の改善あるいは新規開発等に向けられてきた政府投資、第3に多収性新品種の普及の増加と栽培技術の進歩、第4に化学肥料等の生産資材の米価に対する相対的に安い価格条件下での供給増加とこれら資本財投入の集約化等の一連の要因に求めることができる。このうち、全国の多収性品種普及割合は、1990年当時47%であったものが、1999年には87%へと高まってきた。コメ生産の増大は、全体として、改革による成果であったと評価し得る。

生産の増加はコメばかりではない。他の多くの農産物についても顕著な生産増加がもたらされてきた。トウモロコシ、カンショ、バレイショ等を含めたコメ換算「食糧生産」においても1990年以降の10年間の生産増加は年平均120万トンに達し、その人口1人当たり産出量は1987年の281kgから1999年には480kgへと増大し、国民の食糧安全保障という目標が確実に達成された上で余剰が生み出されてきた訳である。さらに普通食糧作物以外の工芸作物に関しても、全国の幾つかの主要産地への生産特化という形をとりながら、1999年の全国産出量はコーヒー豆で40万トン、ゴム20万トン、茶6万5千トン、砂糖75万トンへと増加してきた。また、果樹栽培面積も次第に増加し、1999年の総栽培面積は約45万ha、総生産量は450万トン、畜産物生産の過去10年間の年平均増加率は約5%、1999年の肉類総生産量は175万トンに達している。この間、1990年を基準にした全国の名目農業粗生産額指数は、1995年には1.33、1999年には1.67へと変化してきた。年平均伸び率は約4.5%である。

ウ 商品生産・貨幣経済の発展

農業生産や農家経済の質的側面での変化の進行もまた見逃せない。

農家世帯レベルでの農産物商品化率の統計数値は見当たらないが、同商品化率は1995年の30%から1999年には40%に高まったという推計値がある。主要輸出農産物についてみると、総生産量に対する輸出割合は、コメで20%、コーヒー95%、茶60%、ゴム85%等である。果

実や畜産物についても高い商品化率が推定できる。

紅河デルタ及びメコンデルタ地域での1996年の調査結果によると、年間の全作期平均第1次コメ生産費のうち購入または支払い費用部分割合は、紅河デルタでは32.2%、メコンでは74.7%となっていた。特にメコンデルタ地域の場合には、最近では、化学肥料や農薬の投入量が増加し、機械化賃作業や雇用労働に依存する度合いも一段と強まってきたため、支払い費用部分割合は極めて高いものとなってきている。コメ商品化率も賃料料金の現物支払い部分を合わせると、メコンデルタの2地区での調査事例では、88.9%及び91%と高く、高度に商品生産的な性格のコメ作となってきている。これと比べると、紅河デルタ地域では、極度の零細規模構造の下で当然のことながら商品化率も18.7%程度と低く、生産費構成においても自給的性格の強いコメ作となっている。しかしながら同デルタ地域の場合にも、農家世帯全体としての現金収入は、多くの地域で、繁殖豚または肥育豚の飼養や野菜作、さらには多様なサービスや雑業への従事によって追求する動きが強まってきており、農家経済への商品経済・貨幣経済化の度合いはますます強いものとなってきている。市場経済化を目指した改革後の農民世帯の家計費における現金支出の増加とも密接に関連し、あるいはそれによって促迫されてきた変化であったとみることもできよう。

(3) 農民所得の推移と都市・農村間所得格差の増大

ア 農民所得の増加

農業生産の発展に伴って農民所得もまた次第に高まってきた。改革前の合作社時代と比較すると、農民の「暮らしむき」(Well-being)は非常に改善されたというのが、多くの地域で得られる農民からの回答であるが、1994年から初めて得られるようになった「生活水準調査結果」(Vietnam Living Standard Survey:VLSS)からも、農民所得が次第に増加してきていることが確認できる。表-3に示した通りで、1994年から1997/98年に至る期間について見ると、農村世帯員1人当たり所得は、名目所得だけでなく実質所得においても、年間198万ドンから269万ドンへと徐々に高まってきている。

表-3 農村世帯における年間1人当たり所得の推移

(単位:1,000 ドン)

年 度	合 計	所得の源泉別		
		農林水産業	非農業または 賃金、サービス業等	その他
名 目 :				
1994	1,694.0 (100)	952	533	209
1995	2,070.0 (122)	1,177	646	246
1996	2,254.7 (133)	1,291	709	255
1997-98	2,463.0 (145)	1,219	976	268
実質 (1995年価格=100):				
1994	1,980.8 (100)	1,113	623	244
1995	2,070.0 (105)	1,177	646	246
1996	2,382.3 (120)	1,364	749	269
1997-98	2,686.4 (136)	1,330	1,065	292

資料:1994年から1996年までは“The Socio-Economic Survey of Households 1994-1997”Statistica I Publishing House, 1999; 1997-1998年は“Viet Nam Living Standards Survey 1997-1998”, Statistical Publishing House, 2000. による。

全国資料で見る限り、農村世帯の種々の所得源のうち主として農業所得の増加に因るもので、それは第1に農業生産の増加、第2に、少なくとも生産増加を打ち消さない程度での農産物価格水準や所得率の維持によってもたらされてきたものであるといえる。このうち農産物価格のあり方については特に注意深い検討を要する。国民の低い所得水準下での極めて狭小な国内農産物市場と低生産性・低賃金下での膨大な農村過剰人口の堆積という条件下では、所得増加を目指した農民の生産増強が農産物価格の暴落を招くことはしばしば起こり得ることである。1例として、北部での果実のうち最も代表的なライチの最大の主産地となってきたバックジャン省ルックガン郡でのライチ価格の最近の推移について示すと、郡内の総栽培面積は1991年には800haであったものが、同果実の高収益性や行政の側からの指導誘導によって栽培面積は2000年には8000haへと増加し、この間に生産量も500トンから2万トンへと急増し、それに伴って、ライチの産地価格は1995-1997年には平均1万2500ドン/キロであったものが、1998-1999年には8500ドン、さらに2000年には7000ドンへと低下してきた。こうした例に見られるような農産物価格の低落は、最近、豚肉や種々の野菜類、あるいは花等の他の多くの品目でも見受けられる現象となっているようである。

しかしながら、ヴェトナムの農作物のうち生産額で約70%までを占めているコメについて見ると、実態は価格低下とばかりはいえない。コメ輸出量が次第に増大していくのに伴って、かつて1990年頃には総輸出量の56%までが碎米比率25%以上の低質米で、タイ米と比較すると、同一グレードでも、FOB価格でトン当たり30ドルないし40ドル下回るという実態となっていた。ところが1994年頃以降、輸出米の品質向上が進み、1997年には低質米割合は12%へと減少し、その一方で碎米比率5%未満の上質米が44%を占めるようになり、FOB価格におけるタイ米との格差もトン当たり10ドル程度にまで縮小してきた(表-4)。その結果、コメ国際市場価格が全体として停滞的に推移してきた中で、ヴェトナム米の輸出価格は、少なくともこれまでの動向としては上昇傾向を辿り、またそれと連動する形で、国内価格も年次変動を伴いながらも、3カ年移動平均といった数値で見る限り、僅かながら上昇傾向を辿ってきたといえる。

表-4 輸出米の価格及び等級別数量の推移

年 度	輸 出 量 (1000t)	平均価格 (USD/t)	等級別割合 (%)			中位米のタイ 米とのFOB 価格差(\$/t)
			良 質	中 位	低 質	
1990	1,478	187.6	14.2	29.6	56.2	
1991	1,033	226.9				
1992	1,946	214.6				
1993	1,722	210.2				
1994	1,983	214.0				
1995	2,058	257.8	55.1	40.9	4.0	48
1996	3,047	285.0				30
1997	3,682	242.1	43.6	44.4	12.0	25
1998	3,800	289.0				1
1999	4,508					10

資料:MARD and Government Pricing Committee.

表-5 国内米価の推移

(単位: ドン/kg)

年 度	紅河デルタ		メコンデルタ	
	価 格	3 カ年移動 平均値	価 格	3 カ年移動 平均値
1990	550		500	
1991	1,299		1,200	
1992	1,309	1,053	1,205	968
1993	1,180	1,263	1,080	1,162
1994	1,400	1,296	1,290	1,192
1995	1,990	1,523	1,870	1,413
1996	1,868	1,750	1,750	1,637
1997	1,630	1,827	1,349	1,656
1998	2,140	1,967	1,950	1,683

出所: Yoichi Izumida, New Directions of Agricultural and Rural Development in Vietnam, 2000.

コメ価格ばかりでなく、食料農産物価格指数も 1990 年代には、国の統計数値による限り、総合物価指数を上回って推移してきたようである。要するに、先にみた農村世帯における平均所得の伸びは、こうした農産物価格の動向と農業生産の伸びによってもたらされてきたものであるといえよう(表-5 参照)。

イ 都市・農村間所得格差の増大と農村貧困層の問題

しかしながら、他方で、都市世帯員 1 人当たり所得と比較すると、農村での所得の伸びは鈍く、都市と農村間の所得格差が次第に増大してきている。前記の VLSS の調査結果を基にした表-6 から明らかな通りである。1994 年時点での都市世帯と農村世帯の 1 人当たり年間所得は前者で 432 万ドン、後者で 169 万ドンで、農村に対する都市所得の格差は 1994 年には 2.6 倍であったものが、1997-98 年には 1270 万ドン対 295 万ドンで、格差は 4.3 倍へと増大してきた。

表-6 都市と農村における 1 人当たり年所得 (名目)

(単位:1000 ドン)

年 度	農 村	都 市	格 差 (都市/農村)
1994	1,694	4,316	2.55
1995	2,070	5,434	2.63
1996	2,255	6,113	2.71
1997-98	2,956	12,720	4.30

資料: "The Socio-Economic Survey of Households 1994-1997", 1999 及び "Viet Nam Living Standards Survey 1997-1998", 2000.

表-7 所得階層別にみた1人当たり年所得（名目）

（単位：1000 ドン）

年 度	所得階層別				
	I	II	III	IV	V
1994	756	1,118	1,598	2,232	4,902
1995	892	1,496	2,000	2,731	6,235
1996	943	1,619	2,212	3,003	6,896
1997-98	1,239	1,904	2,450	3,440	8,646
			格差 (1994=1.00)		
1994	1.00	1.57	2.11	2.95	6.48
1995	1.00	1.68	2.24	3.06	6.99
1996	1.00	1.72	2.35	3.18	7.31
1997-98	1.00	1.54	1.98	2.78	6.98

資料：前掲表-6と同じ。

全国地域別に見ると、後にも改めて指摘するように、農村地域の中にも著しい地域差が認められるのがベトナムでの実態の1つの大きな特徴である。この点と結びつけて、VLSSの調査結果を1人当たり家計費支出を指標にして上位から各20%区分で再集計した所得階層別データと比較すると、年間1人当たり所得は1994年には最下位20%で75万6000ドン、最上位20%で490万ドン、両者の格差は6.5倍であったものが、1997-98年には最下位で124万ドン、最上位で865ドン、格差は7倍へと拡大してきている(表-7)。この場合、1997-98年のVLSSのデータから読み取ると、低位階層の前者は、当然のことながら、全所得の69%までを農林業に依存している農民世帯であるのに対して、後者は全所得の72%までを農林業以外の他産業またはサラリー収入に依存している都市世帯であり、間接的には、この所得階層別データもまた農村と都市間の最近の所得格差の増大を示唆している訳である。

ベトナムに限らず、途上国の場合には、国内外の種々の立場から、貧困層のあり方に対して強い関心が向けられてきた。その際、世界銀行による2様の貧困規定がしばしば用いられてきたのだが、その1つは生存のための必要最低栄養摂取量という視点から設定されたもので、1人1日当たり栄養摂取量2100Kcal以下を貧困層とみなす規定である。いわばFood Povertyという意味での貧困である。もう1つは、食糧以外の諸要素まで加味しながら社会的最低の生活水準を満たすために必要な所得水準の視点から設定された貧困規定で、Overall Povertyという意味での貧困である。国の統計資料によると、これら2種の貧困のうちFood Povertyに属する世帯数割合は、改革後次第に減少し、1993年当時全国で24.9%、農村では29.1%であったものが、1998年には全国で15%、農村でも18.3%へと減少してきた。しかし、Overall Povertyという意味での貧困世帯は、1994時点よりも大幅に減少してきたものの、1998年においても全国で37.4%、さらに農村では全体の半数近い44.9%までが貧困世帯に属している(表-8)。農村への居住人口割合はいまでも77%に達していることと重ね合わせると、全国の貧困世帯の95%までが農村世帯であるということになる。ベトナムにおける貧困の問題はまさに農村の問題であり、農業の低所得の問題であるといえる。

表-8 都市と農村における貧困世帯の変化

(単位: %)

年度及び区分	全国	都市	農村
1993年			
Food Poverty	24.9	7.9	29.1
Overall Poverty	58.1	25.1	66.4
1998年			
Food Poverty	15.0	2.3	18.3
Overall Poverty	37.4	9.0	44.9

資料: 前掲表-6と同じ。ただし、1998年の数値は1993年における基準に基づき修正したものである。

ウ 所得格差拡大の要因

改革後、特に1990年代に入ってからベトナム経済は高い成長を続けてきた。とりわけ好調だった1992年から1997年に至る期間のGDP年平均成長率は8.8%に及んだ。一部の製造工業の発展と同製品輸出の増加、海外直接投資(FDI)の急激な伸び、石油生産の増大、農業発展等の要因に因るものであった。産業分類別にみると、当然のことながら、高成長を主導してきたのは工業・建設業及びサービス業で、これら両セクターの1990年から1999年までの10年間の年平均成長率はそれぞれ10.5%及び7.6%に達した。この間の農林水産業の平均成長率は3.9%であって、こうした成長率の相違に伴って、産業構造も次第に変化し、農林水産業、工業・建設業、サービス業のそれぞれのGDP構成割合は、1990年には38.7%、22.7%、及び38.6%であったものが、1995年には27.2%、28.8%、及び44.1%へ、さらに1999年には25.4%、34.5%、及び40.1%へと推移してきた。

しかし、問題は就業構造とのギャップである。都市・農村別の内部的就業人口統計は見当たらないが、現在でも、総就業人口の77%近くが農村に居住していると推定できる。その農村就業者についての別の推計によると(Do Dinh Thuan and Nguyen Manh Trung, "Knowledge for Development", Mimeographed)、約3000万人の総数のうち、2040万人(68%)までが農業就業者、540万人(18%)が工業・建設業、残り420万人(14%)がサービス業に従事している。農村と都市、あるいは農業と非農業との所得格差増大の原因はGDP構成割合25.8%の農林業にこうした多数の就業者が携わっており、生産性格差も大きく、しかもこれらの格差なりギャップが経済成長の進行過程でさらに増大してきたところに求めなければならないだろう。

ベトナムの人口増加率は1980年代には2.4%にも達していたものが、現在では1.7%にまで低下してきている。だが、就業人口は現在でも増え続け、高齢によるリタイア人口を差し引いても、毎年90から95万人の就業人口が増加するという実情にある。年齢階層別人口構成からすると、就業人口の大幅増加という動向は、これから先も当分の間は確実に続いていくことが予想される。1991-1995年の期間についてみると、就業人口の年平均増加数は86万人であったが、このうち工業・建設業等への就業者は20万人で、他の66万人は全て農村に留まり、農林業によって吸収されるという形をとった。こうして、ベトナムの経済成長が最も順調に進展したこの期間にも、農林業の就業人口はむしろ絶対的にも増加し続けてきたのである。さらに、国の統計資料によると、農村労働力の有効利用割合は73%に止まっており、4分の1以上が不完全雇用の労働力として農村に滞留しているのが実態である。所謂「2部門説」に基づく途上国の経済発展理論では、工業発展が引き金となって、低生産性の過剰人口が滞留してきた伝統的農業部門から農業での限界生産性に匹敵する安い賃金での労働力の吸収移動が進行し、それによって農業における賃金水準が徐々に高まり、さらに工業の発展に伴って近代的生産資材のより低い価格での農業部門への供給増加という要因も加わることによって、農業と農村の近代化

も進行していくという考え方がとられてきた。そして、他の多くのアジア諸国の場合と同様に、ベトナムにおいても、1991年からの第5次及び第6次5ヵ年計画を通して、農業発展を重視しながらも、同時に多様な方向での工業化の追求が国の施策の中心に据えられてきた。結果として、上記の期間に工業の年成長率は12%にも及んだ中で、雇用の増加は極めて限られ、農村人口の吸収とは殆ど結びつかなかったことは上述の通りである。他のアジア諸国でもしばしば同様の傾向が認められたが、ベトナムの場合には、それがいっそう顕著な形で現れ、多くの農村で1人当たり年平均所得が200ドル以下という低水準で停滞している中、工業発展に主導された経済発展に伴って、都市・農村間の所得格差の急激な拡大がもたらされてきた訳である。一面では、物的社会的インフラストラクチャーの未整備、低い貯蓄率と国内資本形成力の弱さ、技術水準の低位性等の種々の理由からダイナミックな工業発展への内発的条件が未成熟、またはそれらの条件の弱さのためであり、さらに半面では、多少の工業就業人口増加だけではどうにもならない程の膨大な数の低生産性人口の農村滞留のためであるように考えられる。こうした状況のままこれまでと同じ基調で工業化が進展していくことになれば格差は一段と拡大し、放任できない社会問題となっていくと同時に、都市問題等の種々の形で社会的コストも増大としていくことになる。少なくとも当面は、農業・農村開発にさらに一層の重点を置くと共に、都市と農村の双方での資本節約・労働集約型の様々な形態の中小工業の振興、伝統産業や農産加工業の育成等によって雇用機会の増大を図り、農民所得の向上を図っていくことが必要な、そういう段階にあるといえるだろう。

(4) 農業・農村開発の方向

農業・農村開発によって農民所得を上げていくには、まず、農地開発によって労働/土地比率 (man/land ratio) の改善を図っていく方向が考えられる。ベトナムには、北部山岳、中部高原、及び南部メコンデルタの一部の地域を中心にして、一定の開発余地が残されているようである。ただし、その開発余地はそれほど大きなものではなく、しかも未開発地が残されている地域は基礎条件の劣る地域であるだけに、開発には多くの資本投下も必要になる。今後とも、農地開発は徐々に進められていかなければならぬにしても、これによって農村における稠密な人口密度と農民1世帯当たり農地面積規模の零細性というベトナム農業の基調は変わることはない。むしろ、現在でも、農業就業人口は増加の一途を辿り、規模の零細化も進行していることは前にも指摘した通りである。

1999年現在の全国平均でみた1世帯当たり農地面積規模は0.72ha、農地100ha当たり農民人口依存度は552人となっている。労働/土地比率はいうまでもなく北部で高く南部で低いが、最も人口稠密・規模零細な紅河デルタ地域における農地1ha当たり農民人口依存度は1000人を上回っており、1世帯当たり平均農地面積規模は僅か0.35haに過ぎない。東南アジア諸国の農業地域の中でも、最も規模零細な地域の1つであるといえるだろう。

それ故に、農業生産性と農民所得の向上のためには、長期的には、工業化による就業構造転換の方向は避けられない。しかしながら、それに至る過渡的な発展過程として、農業の「集約化」と「多角化」の意義は過少に評価してはならないだろう。農業の集約化と多角化の追求によって、不完全就業にあえいでいる農村人口の就業度を高め、生産性を改善し、農民所得を向上させていく余地は、決して少なくはない。国の統計資料を基にし、簡単な地域比較を通してこの点について例示したのが表-9である。表中、「紅河デルタ」は北部の諸地域の中では農民所得水準の最も高い地域、逆に「北中部沿岸」は「北部山岳」と並んで北部の中では所得水準の最も低い地域である。これに対して、「メコンデルタ」はより大きな農地面積規模と比較的高い土地生産性に支えられて少なくとも1世帯当たり農業所得でみる限り、全国で最も高くなっている地域である。これらの3地域のうち、最初の2地域間の比較から、次のようなことがいえる。

- ア 1世帯当たり農地面積は「北中部沿岸」の方が1.7倍上回っている。しかし、資本の投下集約度と農地利用率は「紅河デルタ」で一段と高く、米単収も上回っているために、1ha当たり農業粗生産額では「紅河デルタ」の方が2倍近くにもなっている。結果として、1世帯当たり所得は、土地面積規模の零細性にも拘わらず、「紅河デルタ」が「北中

部沿岸」よりも 2.6 倍も優位している。基本的な土地生産力と農業の集約化・多角化の相違に因るものである。

- イ 表下段の「生活水準調査 (VLSS)」の結果から、「紅河デルタ」の農家所得は賃金収入、副業、その他の農外収入によっても大きく支えられており、「北中部沿岸」地域での相対的に低い所得は、これらの源泉からの収入が少ないためでもある。

さらに、「紅河デルタ」と「メコンデルタ」の比較から、農地面積規模の上では後者での格段の優位性にも拘わらず、1 世帯当たり所得では、表上段の農業調査の数値においても、あるいは表下段の「VISS」の調査結果においても、両地域間でそれ程大きな開きは認められない。言い換えると、「メコンデルタ」での平均農民所得は意外と低く、逆に「紅河デルタ」の所得は規模の極度の零細性の割に意外と高い。理由はこの場合にも、個別農家レベルでみた農業の集約化・多角化の程度の違いと農外雇用あるいは農外収入の大小によるものと見ることができ

表-9 農民所得及び所得に関連する諸指標の地域別比較

項目	紅河デルタ地域	北中部沿岸地域	メコンデルタ地域
1 1 世帯当り所得(百万ドン)	22.6	8.5	26.3
2 1 世帯当り平均農地面積(ha)	0.35	0.59	1.71
3 うち水田面積割合(%)	85.8	58.4	76.3
4 1 世帯当り農業資本投下額(百万ドン)	60.2	30.7	36.2
5 年間農地利用率 (%)	205	162	110
6 コメ単収(トン/ha/ 1 作)	5.43	3.91	4.08
7 農業粗生産額(百万ドン/ha)	31.3	16.1	14.5
8 1 世帯当り年間粗所得 (1000 ドン):			
合計	14,917	12,165	16,624
農林水産業収入	3,622	4,647	8,061
非農業自営兼業収入	4,556	2,780	3,821
賃金収入	3,127	2,025	3,044
年金・補助金等	804	732	222
その他雑収入	2,808	1,980	1,475

資料: 項目 1 から 7 までは "Statistical Data of Vietnam Agriculture, Forestry and Fishery 1975-2000" 及び "Statistical Data of Vietnam Socio-Economy 1975-2000", General Statistical Office, 2000. 項目 8 は "Vietnam Living Standards Survey 1997-1998", General Statistical Office, 2000. による。

注: 上段と下段で農民 1 世帯当たり所得は少なからず相違している。下段の VLSS 調査は全国 8,000 世帯の抽出調査結果であって、前者とは調査戸数と抽出方法に大きな違いがあるためである。

要するに、地域別にみた農民所得の水準は、農業の規模構造や基幹作物の生産性等の要因によって規定されるだけでなく、農業の集約化・多角化の度合いによって大きく左右されると共に、農外雇用機会の多寡や農外兼業追求の可能性によっても異なってくることを表-9のデータは示唆している。これらの例証からも、農業の集約化・多角化と農村地域経済の複合化 (diversification of rural economy) が農民の当面の所得向上に対してもつ可能性は決して少なくないといえよう。

(5) ヴィエトナム農業の地域性と農業・農村開発への今後の課題

ア 農業の地域性

ヴィエトナムにおける全国61の省は、通常、「北部山岳」「紅河デルタ」「北中部沿岸」「中部沿岸」「中部高原」「南東部」及び「メコンデルタ」の7つの地域に大別されている。便宜上、最初の2地域を「北部」、次の3地域を「中部」、さらに最後の2地域を「南部」として概括することができよう。いずれにしても、こうした地域別に、ヴィエトナムの農業は、自然的風土的条件差や歴史性の違い、さらには社会的経済的条件差が折り重なって、著しい地域性を伴っているのが1つの大きな特徴である。

まず、自然的風土的条件の面で、ヴィエトナムの国土は、東海（南支那海）に面して弧状を描きながら細長く南北1600キロに及んでいることから、大きな気候条件差を伴っている。国土のほぼ中央を横断している北緯16度線を境にして、それ以南は年最低気温が12ないし16度C以上の熱帯地域に属しているのに対し、それ以北、特に北部地域では、1月の最低気温はデルタの平地でも年によっては6ないし8度Cまで低下し、乾期と雨期の交代に加えて、四季も伴っている。こうした気候条件差に応じて、南部と北部の間では、栽培作物の種類や作期に大きな違いが見られる。農業の根幹をなす土地と水資源の賦存状況にも大きな違いがある。すなわち、北部と南部にそれぞれ紅河及びメコン川両デルタ地域が広がり、これらの両デルタ地域が全国農業粗生産額の55%までを産出している最も肥沃かつ主要な農業地域となっているのに対して、これ以外の5地域には全国農家数の65%までが含まれているのだが、「東南部」地域を除くと、他の4地域は全て農地と水資源、またはそれらの何れかにおいて条件不利な低生産性地域となっている。

歴史性の面で、紅河デルタを中心にした北部での人口膨張が基になり、やがて北部から中部へ、さらには中・北部から南部地域へと人口が絶えず流出移動しながら、現在のヴィエトナムは形成されてきた。メコンデルタの本格的開発が始まったのは、たかだか1世紀前位からのことである。こうした事情を反映して、人口稠密・規模零細な北部とそれとは対照的な南部での農村構造という相違がみられると同時に、北部では強固な村落構造が現在でも維持されてきているのに対して、南部では個別性が比較的強く村落結合も緩やかといった違いも伴っている。近年の南北統一に至る前の、南北での社会システムの違いが改革後の現状での農業と農民のあり方に及ぼしている影響も決して無視できない。

表一10 若干の農業指標の地域別比較

地域別	農家世帯数 (1000戸)	農地面積 (1000ha)	一世帯当 農地面積 (ha)	農業労働力 (1000人)	農業生産額 (10億ドン)	農地1ha当 農業生産額 (1000ドン)	一世帯当 農業所得 (百万ドン)	農村貧困世帯 割合 (%)
全国	11,199	8,080.2	0.72	25,257	113,269.2	14,018	22.6	15.96
北東部 } 北部 山岳	1,832	885.4	0.48	4,119	11,569.7	13,076	20.2	19.77
北西部	333	314.9	0.94	874	2,031.5	6,451	21.3	
紅河デルタ	2,641	671.8	0.25	4,995	21,041.6	31,321	22.7	8.65
北中部沿岸	1,668	675.9	0.41	3,534	10,910.3	16,142	8.5	21.48
中部沿岸	890	446.8	0.50	2,094	6,145.9	13,755	21.3	16.43
中部高原	477	737.0	1.55	1,085	7,148.0	9,699	16.6	26.57
南東部	1,010	1,644.0	1.63	2,372	15,273.3	6,440	29.2	7.43
メコンデルタ	2,348	2,704.0	1.15	6,183	39,148.9	14,478	26.3	11.74

Source: Statistical Data of Vietnam Agriculture, Forestry and Fishery 1975-2000, General Statistical Office, 2000. 「農村貧困世帯割合」は1999年度の数値で、Statistical Data of Vietnam Socio-Economy 1975-2000, General Statistical Office, 2000. に拠る。

以上のような条件差に加えて、ヴィエトナムの全国都市人口の2分の1までがハノイとホーチミン市で占められ、他産業もまたこれらの両都市またはそれらの周辺地域に集積する形をとっており、遠隔地を結ぶ輸送交通条件も著しく未整備なことから、南北の両デルタ及び「南東部」地域とそれ以外の地域との間の条件差は、農産物の市場流通条件や農外雇用機会における差とも重なり合っている。これらの結果として、1世帯当たり平均所得や貧困世帯の占める割合の上で地域間に極めて大きな格差が生じてきていることは、表-10の数値からも伺われるとおりである。

しかし、農業の生産性や所得の地域格差は、もとより、自然条件や立地条件差だけでもたらされてきたものでは決してない。より直接には、農業発展に向けてのこれまでの開発投資のあり方によって規定づけられてきた面が非常に強かったように考えられる。すなわち、水田稲作を基調にして成り立ってきたアジア農業の場合にはとりわけ水利への改良投資が農業の生産性と土地利用の集約化に対する受容力（capacity）を左右する決定的な要因をなすのだが、ヴィエトナムにおける農業水利へのこれまでの開発投資は、南北の両デルタ地域に対して集中的に行われてきた。特に、紅河デルタでは、現在では、洪水はほぼ防御できる状況となっていると共に、灌漑面積割合も100%近くに達している。これに対して、「北部山岳」「北中部沿岸」「中部沿岸」「中部高原」等の場合には、天水田割合が現在でも50%近くに及んでいる地域が多く含まれており、中部沿岸では主要河川での治水への改良投資も乏しく、最近では、毎年のように大水害に見舞われている。農業技術の開発と普及に関しても地域的偏りが大きかったように見受けられる。地域条件に即した技術開発が推進されなければならないのだが、農業農村開発省（MARD）に所属する全国32の試験研究機関の内22まではハノイ市、3つはホーチミン市に集中しており、その他の地域にあるのは7つだけで、さらに、大学卒以上の資格をもつ研究職員の配置状況では、全国総数3028名中の78%に当たる2363名までがハノイとホーチミン市に集中するという形をとってきた。

地域別農業の特徴については後に改めて概説されることになるが、いずれにしても、こうした地域的偏りを改めながら、全国それぞれの地域条件に応じたあり方で、基本的な自給作物と商品作物の双方の生産力の高度化と安定化、農業の集約化と多角化の推進、さらには農村経済の多様化・複合化の方向が追求されていかななければならない。

イ 今後の農業・農村開発への課題

改革後の目ざましい農業発展は、ヴィエトナムの農民が、市場経済と新技術に素早く適応し、農業を発展させていく上で優れた能力を備えていることを示すものであったといえよう。だが、今後の持続的農業発展に対しては、種々の制約条件や多くの問題点が伴っている。農業・農村発展は、基本的には、全国無数の農民と農民家族の、それぞれの置かれた条件下での各々の生活向上を目指した日々の意思決定と営農努力の結果の総和としてもたらされる。それに対する制約条件をできる限り緩和し、自由度を高めていくことが、持続的農業発展のための条件となる。こうした個別農民経営に即した視点から捉えると、今後の農業発展への課題は、第1に、水利、道路交通、情報通信、金融へのアクセス条件等の農業を巡る基礎条件の整備、第2に、農業生産から加工、流通に至るまでの諸分野における新技術の開発、第3に生産資材と農産物に関する市場及び市場流通条件の整備改善、さらに第4には、新技術と情報の普及、あるいは個別農民だけでは効率的な対応が困難な購買、販売、加工、金融等々の面での個別農民経営に対するサービス機能を担う所謂「支援システム」の強化の4つに大別できよう。これらについては、本章に続く別章でそれぞれ検討されていくことになるが、以下、それぞれについてごく簡単に触れておくことにしたい。

第1は、要するに農業を巡る物的社会的インフラストラクチュアに関わる問題である。農業においても、あらゆる面で、インフラストラクチュアの整備は著しく遅れた状況にある。整備に最も努力が注がれてきた水利に関しても、地域差が著しいことはすでに述べたが、整備が最も進んでいる紅河デルタの場合にも、多くの地域で施設の老朽化が大きな問題となっているのに加えて、末端の村なり集落レベルでの施設整備と維持管理の強化が今後の大きな課題であるといえる。水利条件は、市場流通条件と並んで、農業の集約化・多角化を追求していく上での最も基本的な制約条件である。さらに、市場経済の下で農業を発展させていく上で、「資本の不足」があらゆる地域で切実な問題となってきた。これに対して、1990年の金融システム再編によって成立した農業農村開発銀行は、全国での2000にのぼる支店展開にも拘わらず、零細農民にとっては資金借入れへのアクセスが容易ではないという問題点を残しているようである。新農協の発展とそれによる協同組合金融事業の展開が今後の1つの課題となる。

第2の新技術の開発には、新品種と栽培技術、病虫害防除、貯蔵加工、あるいはそれらに関わる機械化技術、さらには作目・部門別技術開発等々の多様な分野が含まれていると同時に、基礎的新技術の開発とそれらを現地適応的技術として組み立て直す応用的技術開発の2分野が含まれる。いずれも農業発展にとって最も基本的な要因をなすものであり、ベトナムでは、これらのあらゆる分野において極めて遅れた状況にある。これらの課題に対処していくには、当然のことながら、試験研究機関の強化と試験研究に携わる人材開発も課題に含まれてくることになる。

第3の農産物の市場流通もまた、輸送・情報通信、集出荷・貯蔵・卸売市場等の基盤条件の整備の遅れや、国内農産物市場の狭隘さなどの事情が重なり合って、農業の発展を制約する最大の問題となっている。農産物の供給コストの低減という意味においても、流通の近代化が果たす役割は大きい。米の場合には、乾燥・加工施設の整備が徐々に進んできたため品質の向上もたらされてきたようだが、現在でも、収穫後のロスは予想外に大きいことが報告されている(Yoichi Izumida, 2000, "New Directions of Agricultural and Rural Development in Viet Nam")。青果物市場の場合には、全国で6000を超える数にのぼっている卸売市場の大部分は露天の最もプリミティブな形態の小規模なもので、それぞれの市場に出荷される圏域も狭い範囲に限られている。逆に言うと、市場にアクセス出来ない地域も少なくないことを意味している。豚肉を始めとした畜産物の市場流通も遅れた状態にあるが、食肉流通の場合には早急な改善を要する問題として衛生問題も付随している。市場流通と関連し、ベトナムでの国内農産物市場それ自体の狭隘さも問題にされていかなければならない。都市人口は現在でも総人口の23%に止まっている上に、国の生活水準調査結果によると1世帯当たり平均年間食料費支出は僅か48万ドン程度に過ぎない。膨大な数の農民経営によって担われながら、農業の集約化と複合化といった内包的規模拡大の方向も含めて、ベトナム農業が発展を遂げていくには、経済発展への初期的段階で、少なくとも一時期、海外市場への輸出によって市場規模の拡大を図っていくことは、ある程度まで避けられない必然的な方向であるように考えられる。ただ、日本との関係でみると、本邦市場への輸出が大いに予想される主要農産物は茶、コーヒー豆等の少数品目に限られ、大部分は中国や東南アジア近隣諸国が主要な相手国となり、これらの諸国との競争関係の下で輸出は進展していくことになる。いずれにしても、海外市場へのアクセスも含めたベトナム農業の競争力強化のためには、農産物の品質向上、農産加工の発展、集出荷施設と流通システムの近代化、特定品目の生産が地域的に集団化した「産地」の形成、個人業者または協同組合形態でのより強固な流通担い手の形成等々が今後の課題となる。

最後に、第4の「支援システム」について言及しておく、改革後の幼弱な農民経営を補完していくためのサービス農協の重要性にいち早く注目し、1996年の協同組合法に続いて1997年には「農業協同組合法」が制定され、新農協の育成が国の施策として積極的に図られてきた。だが、新農協の数はその後大幅に増加してきたものの、その大半は名目的で、実質的な機能と活動という意味では、新農協の発展は極めて遅い。実質的な発展を図っていくために解決しなければならない幾つかの問題点が残されている。

新農協と並んで重要な農業改良普及機関は、1993年からその設立が推進されてきたが、国と各省の乏しい財政事情の下で普及担当職員の配置も思うようには進んでいない。各省の農業普及センターに配置されている担当職員数は15から25名程度、郡レベルでは僅か1から5名程度で、全国1120万世帯という農家数に比べ職員数が決定的に不足している上に、普及担当職員の資質に関しても大きな問題が残されている。ベトナムの中でも特に北中部地域の場合には、市町村レベルには村独自の普及担当職員が必要に応じて確保されてきたという実情がある。また南部においても、農民の必要に即して、種々の規模の新しい農民普及グループが自然発生的に成立しつつある。そこで、国と省の役割で、専門職員として真に機能できるだけの十分な資質を備えた担当職員を各省と郡レベルの普及センターに配置することができれば、農業発展に対して大きな役割を果たしていくことができるだろう。本邦での「専門技術員」に匹敵する機能と役割が期待される場所であるが、それに加えて、村ごとの農業・農村総合振興計画の立案と一体的推進を専門的に指導支援できる普及担当職員の配置も望まれるところである。

要するに、以上のような諸課題に適切に対応し、農業・農村発展を図っていくことは、工業化に向けたベトナム経済の本格的発展のための基盤の形成という意味においても重要なことであろう。

(長 憲次)